

史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚 保存活用計画書



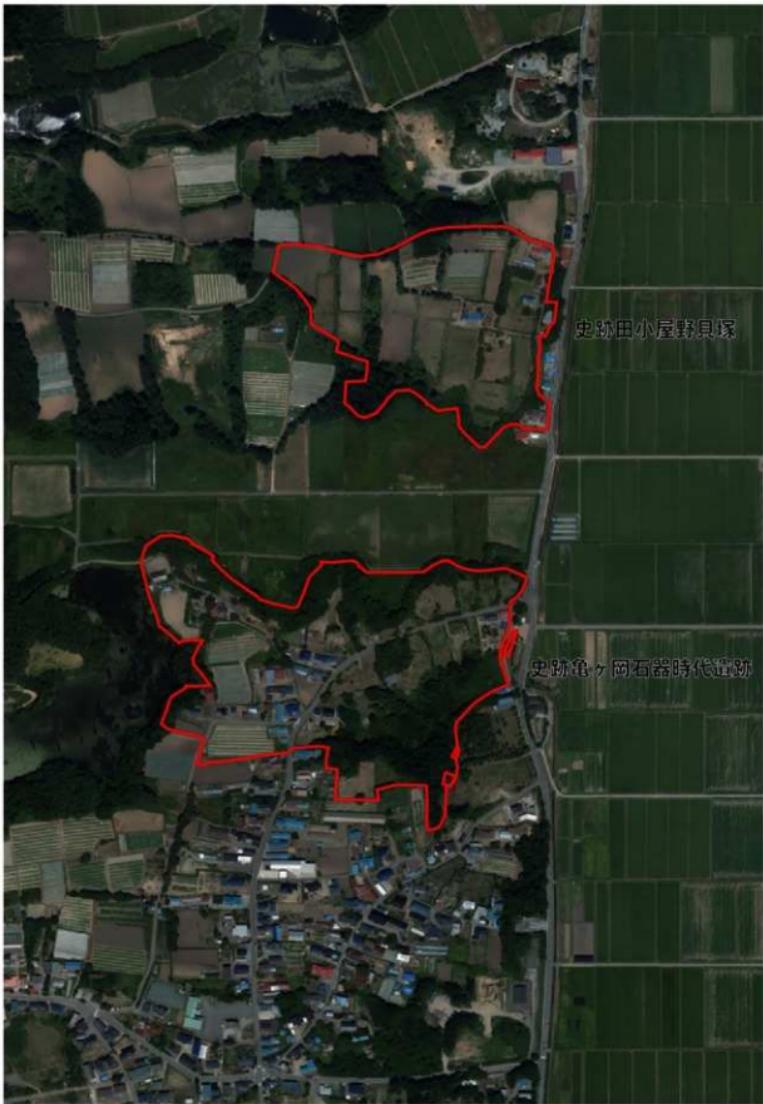
令和3年3月

青森県つがる市教育委員会

史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚
保存活用計画書

令和3年3月

青森県つがる市教育委員会



卷頭写真1 史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚空撮（令和元年7月撮影）



卷頭写真2 史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚遠景（東から 令和2年10月撮影）

序 文

つがる市には、80か所を超える縄文時代の遺跡が所在しますが、中でも亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚は昭和19年に史跡指定を受けた重要かつ著名な遺跡です。

つがる市教育委員会は、隣接する両史跡の統一的な保存管理を目的として、平成21年に『史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存管理計画書』を刊行しました。この保存管理計画にしたがい、つがる市では両史跡の公有化を進めるとともに、発掘調査を継続的に実施して史跡内外の内容確認に努めてまいりました。

しかし、保存管理計画策定から12年が経過し、両史跡をとりまく状況は大きく変わりつつあります。一つには、継続的な発掘調査の成果に基づき両史跡が追加指定を受けたことから、追加指定地を含めた適切な保存管理を図る必要が生じています。加えて、史跡の立地する屏風山砂丘地では大型風力発電事業等が進行しており、史跡地の保存管理はもとより、その周辺地域の環境保全も大きな課題となっています。

こうした近年の状況に即し、両史跡の保存、活用、整備、運営・体制等について基本方針を定めたものが本保存活用計画書です。今後は本計画に基づき、亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚を将来にわたり確実に保存・継承していくとともに、市民の皆様との協働により積極的な活用を図りながら、両史跡を地域づくりの拠点としていくための整備を推進してまいります。

結びに、本計画策定にご指導をいただきました史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存活用計画策定委員会委員の皆様、文化庁および青森県教育委員会、そして日頃より多大なご理解とご協力をいただいている館岡地区の皆様並びに遺跡に関わる多くの市民の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和3年3月

つがる市教育委員会
教育長 葛西 岠輔

例　　言

1. 本書は、青森県つがる市木造館岡沢根 7 5 番ほかに所在する「史跡亀ヶ岡石器時代遺跡（しせきかめがおかせつきじだいいせき）」および同木造館岡田小屋野 1 番ほかに所在する「史跡田小屋野貝塚（せせきたごやのかいづか）」の保存活用計画書である。
2. この保存活用計画策定事業は、つがる市が主体となり、令和 2 年度国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金の交付を受けて実施した。
3. 本計画は、「史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存活用計画策定委員会」を開催して協議された内容をもとに、事務局であるつがる市教育委員会社会教育文化課が策定した。
4. 本計画の策定にあたっては、文化庁文化財第二課、青森県教育庁文化財保護課の指導・助言を得た。また、下記の諸機関・諸氏のご協力を賜った。記して謝意を表する。

青森県企画政策部世界文化遺産登録推進室、青森県立郷土館、五所川原市教育委員会、三内丸山遺跡センター、千歳市教育委員会、東京国立博物館、八戸市埋蔵文化財センター 是川縄文館、NPO 法人つがる縄文の会、指定文化財等所有者の皆様

目 次

第1章 保存活用計画策定の沿革・目的	
第1節 計画策定の沿革	1
第2節 計画の目的	1
第3節 計画の範囲	2
第4節 策定委員会の設置・経緯	4
(1) 策定委員会の設置	4
(2) 審議の経過	4
第5節 他の計画との関係	5
第6節 計画の実施期間	7
第2章 史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚の概要	
第1節 指定に至る経緯	8
第2節 指定の状況	9
(1) 指定告示	9
(2) 指定説明文とその範囲	13
第3節 史跡の周辺環境	18
(1) 自然的環境	18
(2) 歴史的環境	21
(3) 社会的環境	28
第4節 指定に至る調査成果	31
(1) 亀ヶ岡石器時代遺跡の調査成果	31
(2) 田小屋野貝塚の調査成果	40
第5節 指定地の状況	46
(1) 土地の所有関係	46
(2) 公有化の経緯	46
第3章 史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚の本質的価値	
第1節 両史跡に関わる本質的価値	55
第2節 亀ヶ岡石器時代遺跡の本質的価値と新たな価値評価の視点	55
(1) 史跡の本質的価値	55
(2) 新たな価値評価の視点	56
第3節 田小屋野貝塚の本質的価値と新たな価値評価の視点	57
(1) 史跡の本質的価値	57
(2) 新たな価値評価の視点	57
第4節 構成要素の特定	58

(1) 構成要素の区分	5 8
(2) 亀ヶ岡石器時代遺跡の構成要素とその概要	5 8
(3) 田小屋野貝塚の構成要素とその概要	6 4
第4章 史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚の現状と課題	
第1節 亀ヶ岡石器時代遺跡の現状と課題	6 8
(1) 保存管理	6 8
(2) 活用	6 9
(3) 整備	7 0
(4) 運営・体制の整備	7 0
第2節 田小屋野貝塚の現状と課題	7 1
(1) 保存管理	7 1
(2) 活用	7 1
(3) 整備	7 3
(4) 運営・体制の整備	7 3
第5章 大綱・基本方針	7 4
第6章 保存管理	
第1節 方向性	7 5
第2節 方法	7 5
(1) 保存管理の手法	7 5
(2) 現状変更および保存に影響を及ぼす行為の取扱基準	7 9
(3) 周辺環境の保存・管理	8 2
(4) 追加指定	8 3
(5) 公有化	8 3
第7章 活用	
第1節 方向性	8 4
第2節 方法	8 4
(1) 学校教育における活用	8 4
(2) 生涯学習における活用	8 5
(3) 地域における活用	8 5
(4) 情報発信拠点としての活用	8 7
第8章 整備	
第1節 方向性	8 9
第2節 方法	8 9

(1) 保存のための整備	8 9
(2) 活用のための整備	9 0
(3) 実施期間・手順	9 3
第9章 運営・体制の整備	
第1節 方向性	9 5
第2節 方法	9 5
(1) 史跡の管理体制	9 5
(2) 市民との協働体制	9 5
(3) 庁内関係部局や関係団体との連携体制	9 5
第10章 施策の実施計画の策定・実施	
第1節 短期計画（令和3年度～6年度）	9 6
第2節 中期計画（令和7年度～12年度）	9 6
第11章 経過観察	
第1節 方向性	9 8
第2節 方法	9 8
付章 世界文化遺産に係る取扱い	
第1節 世界文化遺産としての亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚の価値	1 0 0
(1) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の概要	1 0 0
(2) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産としての両史跡の価値	1 0 0
第2節 資産および緩衝地帯の設定	1 0 1
第3節 保存管理体制	1 0 3
引用・参考文献	1 0 4
資料編	
1. 史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存活用計画策定委員会規則	
2. 関係法令（抄）	
○文化財保護法	
○文化財保護法施行令	
○つがる市亀ヶ岡石器時代遺跡等保護条例	
○つがる市景観条例	
○つがる市景観条例施行規則	

第1章 保存活用計画策定の沿革・目的

第1節 計画策定の沿革

つがる市木造館岡に所在する史跡亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚は、近世あるいは明治期から知られた著名な遺跡である。亀ヶ岡石器時代遺跡は江戸時代より完形土器や土偶の出土で知られ、明治期以降、大学や研究機関等により繰り返し発掘調査が実施されてきた。特に、低湿地から出土する保存状態の良好な各種の遺物は東北地方の縄文時代晚期の基準資料として重要な位置を占め、日本考古学の発達に大きな役割を果たしてきた。田小屋野貝塚は、明治期以降の調査により円筒土器文化期の遺跡として注目され、日本海側に位置する貝塚を伴う集落遺跡として希少価値を有している。

この2つの遺跡は至近の距離に位置するとともに、いずれも戦時期までに破壊が深刻化していたことから、当時の館岡村では昭和9（1934）年に史跡指定申請を行っており、両遺跡は昭和19（1944）年6月26日に史跡指定を受けている。

両史跡は中心となる年代や内容が異なるものの、学史的な経緯や文化財保護の取り組みにおいては軌を一にする点も多いことから、つがる市教育委員会では両史跡の統一的な保存管理の施策を目的として、平成21年に『史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存管理計画書』を策定し、史跡公有化事業や史跡内外の範囲内容確認調査等を実施してきた。

その後、これまでの調査成果の総括およびその再評価と周知を目的として、つがる市教育委員会では平成28年に『田小屋野貝塚総括報告書』、令和元年に『史跡亀ヶ岡石器時代遺跡総括報告書』を刊行した。これにより遺構・遺物の分布がより詳細に把握され、昭和19年の史跡指定範囲を大きく越えて保護すべき範囲が広がることが判明したことから、つがる市では史跡追加指定の意見具申を行い、平成29年には田小屋野貝塚、令和2年には亀ヶ岡石器時代遺跡の史跡追加指定を受けている。

第2節 計画の目的

両史跡とも、昭和19年の指定範囲については公有化が進展し、万全の保護が図られつつあるが、追加指定範囲には宅地や農地等の民有地が広がることから、現状に即した保存管理体制の方針を定める必要が生じている。加えて、両史跡の価値を高め、今後の活用を積極的に図っていく必要がある。保存管理計画策定後に両史跡の調査研究には進展がみられ、各種研究論文等や総括報告書の刊行を経てその理解は徐々に変わりつつある。そのため、これまでの調査研究成果を反映させ、亀ヶ岡石器時代遺跡および田小屋野貝塚の本質的価値とその構成要素を再確認する必要も生じている。

平成21年の保存管理計画策定後、両史跡を取り巻く周辺環境および社会情勢も大きく変化してきている。周辺環境の大きな変化としては、史跡の立地する屏風山砂丘地における大型風力発電事業の開始があり、史跡自体の保護に加えて、その周辺景観を含めた保全体制の構築が大きな課題となっている。社会情勢の変化としては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」

の世界文化遺産登録推進事業に見られるように、現代社会における縄文遺跡の新たな価値づけが進み、遺跡を地域の歴史的資源としてより積極的に保存活用する動きが加速している。こうした様々な環境変化のなか、両史跡の活用や整備が地域において果たすべき役割は大きいものであるにも関わらず、これまで十分な取り組みがなされたとは言い難い。

つがる市教育委員会では、このような状況を踏まえて、平成21年に策定した保存管理計画を改定し、新たに保存活用計画を策定することにした。この「史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存活用計画」

(以下、「本計画」という。)

では、史跡追加指定後の現状に即した適切な保存管理のあり方や現状変更等の取扱基準を定めるとともに、その本質的価値と両史跡を構成する要素を明確にして、その価値を広く社会に普及させ、文化財による地域づくり・人づくりを推進していくための活用、整備、運営・体制について基本方針を定めることを目的とする。



図1 亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚位置図

第3節 計画の範囲

亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚はいずれも、日本海沿いに南北に延びる屏風山砂丘地の東縁部に位置し、津軽平野に面していることが大きな特徴である。津軽平野は縄文海進時に「古十三湖」^{こじゅうさんこ}が形成され、田小屋野貝塚で集落が営まれた縄文時代前期にはヤマトシジミ等の水産資源がこの内水面から獲得されていた。その後の海退期においても、亀ヶ岡石器時

代遺跡が當まれた縄文時代晚期には遺跡付近に湖沼域が広がっていたと考えられ、この湖沼域を含む周辺地域において狩獵・漁労活動が當まれたことが分かっている。このように、両史跡の立地する屏風山砂丘地の丘陵部と、その東側に広がる津軽平野は、縄文時代の暮らしや景観をイメージさせる重要な自然環境である。このため、つがる市では令和2年6月に「つがる市景観計画」を策定し、亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚とその周辺景観との調和を目指して「特定景観地域」を設定しており、本計画においては両史跡および周知の埋蔵文化財包蔵地のみならず、「特定景観地域」を含めた範囲を取扱うこととする。

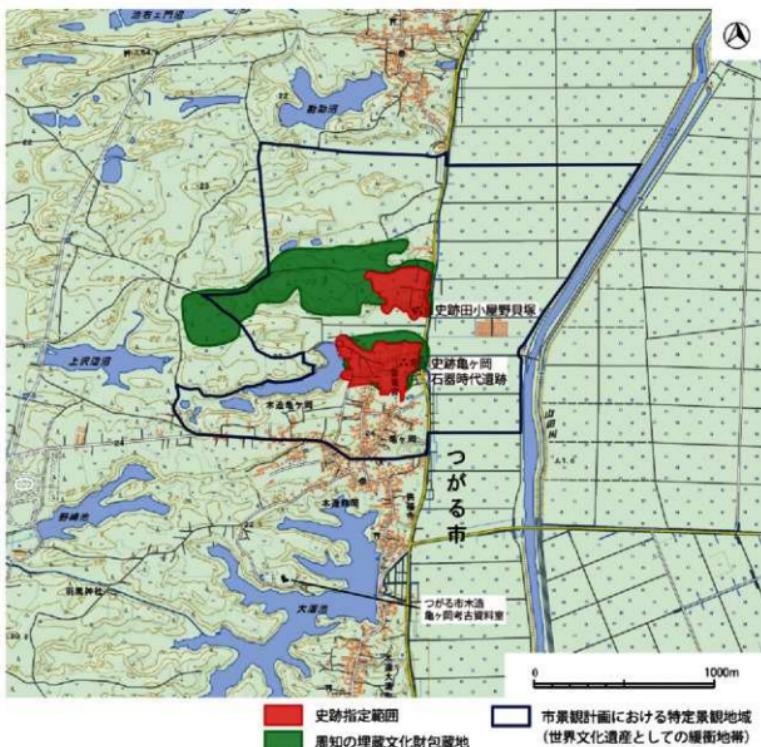


図2 本計画の範囲図

第4節 策定委員会の設置・経緯

(1) 策定委員会の設置

本計画の策定にあたっては、考古学・史跡整備・世界文化遺産・植生等に関する学識経験者と遺跡活用団体の代表者、地元亀ヶ岡地区の代表者からなる「史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存活用計画策定委員会」(以下、「策定委員会」という。)を設置し、指導・助言を受けた。

【策定委員会委員】

氏名	所属等	分野
委員長 工藤 竹久	元八戸市博物館長・ 青森県文化財保護審議会委員	考古学・史跡整備
副委員長 岡田 康博	青森県企画政策部理事・ 世界文化遺産登録推進室長	考古学・世界文化遺産
委員 関根 達人	弘前大学人文社会科学部教授	考古学
委員 吉川 昌伸	古代の森研究舎代表	植生
委員 川嶋 大史	NPO 法人つがる縄文の会理事長	遺跡活用
委員 野呂 康生	亀ヶ岡自治会会长	

【指導機関】

氏名	所属等
オブザーバー 野木 雄大	文化庁文化財第二課 史跡部門
オブザーバー 小笠原 雅行	青森県教育庁文化財保護課
オブザーバー 荒谷 伸郎	青森県教育庁文化財保護課

【事務局】

つがる市教育委員会 社会教育文化課	教育長 課長 係長 学芸員	葛西 嶽輔 高橋 隆治 羽石 智治 木戸 奈央子	教育部長 課長補佐 学芸員 学芸員	坂本 潤一 佐々木 浩樹 堀内 和宏 小林 和樹
----------------------	------------------------	-----------------------------------	----------------------------	-----------------------------------

(2) 審議の経過

第1回策定委員会：令和2年6月30日

- ・委員の委嘱状交付、委員長・副委員長の選出
- ・史跡保存活用計画策定に至る経緯について
- ・保存活用計画の全体方針および計画書の構成について
- ・史跡保存活用計画書（案）について
- ・今後の作業工程について

第2回策定委員会：令和2年11月11日

- ・第1回委員会等での指摘事項と修正案について
- ・史跡保存活用計画書（案）の第8章～付章について
- ・史跡保存活用計画書（案）の全体的内容について
- ・今後の作業工程について
- ・来年度以降の事業計画（案）について

第5節 他の計画との関係

つがる市では、平成28年に策定した『第2次つがる市総合計画（平成28年度～平成37年度）』において、「新田の歴史が彩る　日本のふるさと」をまちづくりの基本理念と定め、市が目指すまちの将来像として、「未来に希望を感じる活力あるまち」「思いやりとやさしさにあふれるまち」「郷土に誇りと愛着を感じるまち」をかけている。施策の大綱としては8つの基本政策をかけしており、基本政策7は「未来を担う人と文化を育むまちづくり」となっている。

『第2次つがる市総合計画（平成28年度～平成37年度）』（平成28年3月策定）

基本政策7 未来を担う人と文化を育むまちづくり

主要施策7-3 カークがえのない文化財の保存と活用

〔具体的な取組〕

7-3-1 歴史的遺産及び文化財の保護と有効活用

○亀ヶ岡石器時代遺跡及び田小屋野貝塚の史跡地公有化を推進し、史跡の保護を図るとともに、遺跡の調査研究を推進し、縄文文化の内容をさらに明らかにするよう努めます。

○地域の歴史的遺産及び文化財を教育資源や観光資源として活用しつつ、縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた気運を醸成します。

7-3-2 文化財施設等の整備・充実

○亀ヶ岡石器時代遺跡及び田小屋野貝塚の内容を明らかにする資料の展示及び両史跡の最新情報のガイドブックを現地近くで実施できる施設の建設を推進します。

○資料館について、地域固有の文化の保存に努めるとともに、学習の場及び観光の拠点としての有効活用を図ります。

また、関連計画として、『つがる市都市計画マスターplan』、『第2期つがる市地域活力創生総合戦略』、『つがる市景観計画』、『今後のつがる市の教育の方向性』があり、亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚の活用、整備、景観の保全・管理等をかけている。さらに、『北海道・北東北の縄文遺跡群包括的保存管理計画』は、資産および緩衝地帯の保全の根柢となる各法令・制度等との整合性を図りつつ、資産全体の保存・管理および整備に関する方針と基

本的な考え方や方向性を示している。

本計画の策定と実施にあたっても、上記の総合計画および関連計画・法令と整合性を図りつつ、関係機関と連携して推進していく。以下、関連計画の該当部分を抜粋する。

『つがる市都市計画マスターplan』(平成22年3月策定)

本計画の中で、亀ヶ岡石器時代遺跡は「観光・交流拠点」の一つに位置づけられている。また、地域別構想では以下の方向性が示されている。

第4章 地域別構想

木造西部地区の地域づくりの目標と具体的な将来の方向性

目標 I 自然環境と歴史文化資源を活かした空間づくり

【将来の方向性】

○亀ヶ岡石器時代遺跡、埋没林等の歴史文化資源の活用を目指します。

『第2期つがる市地域活力創生総合戦略』(令和2年3月策定)

第4章 基本目標ごとの施策の展開

基本目的4 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

4-4 文化資源の保存・活用

【取組の方向性】

縄文遺跡群の整備・発信

北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群を積極的に発信するとともに、本市に存在する遺跡の整備を行い、文化的価値を高めます。

『つがる市景観計画』(令和2年6月策定)

第6章 特定景観地域に関する事項

1. 特定景観地域の設定

(1) 特定景観地域設定の考え方

世界文化遺産登録を目指す、田小屋野貝塚及び亀ヶ岡石器時代遺跡周辺においては、特別な景観形成基準を設けてきめ細かい景観形成を促す必要があることから、「特定景観地域」として設定し、一般景観地域よりも小規模な建築物等を含めて届出対象とします。

2. 景観保全・形成の基本的考え方

(1) 史跡及び周辺一帯における景観の基調を成す自然環境との調和

(2) 低地から台地（史跡）への眺めの保全

(3) 視点場からの視野範囲に出現する工作物（風力発電施設等）の視覚的影響低減

『今後のつがる市の教育の方向性』(令和2年1月策定)

第2次総合計画後期（令和3年度～令和7年度）に取り組むべき事項（方向性）

社会教育

世界遺産登録への対応

ガイダンス施設の建設

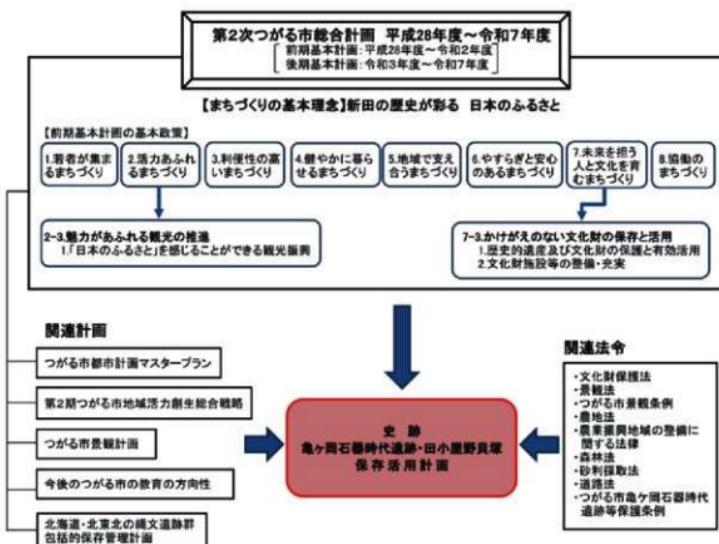


図3 本計画の位置付け

第6節 計画の実施期間

本計画の実施期間は令和3（2021）年4月1日から令和13（2031）年3月31日までとする。また、実施期間を短期（令和3年度～6年度）と中期（令和7年度～12年度）に区分して実施する。

本計画に基づく取り組みは、国と県の指導・助言を受け、土地所有者・市民・関係機関等の協力を得て実施する。

第2章 史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚の概要

第1節 指定に至る経緯

亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚はいずれも、日本考古学史の早い時期からその価値や重要性が認識されていた遺跡である。

亀ヶ岡遺跡から出土した土器や土偶は、江戸時代の好事家や文人により観察・記録されるとともに、遺物の出土地である遺跡自体も考察の対象とされてきた。明治期以降も蚕虫山人、東京帝国大学、旧制弘前高等学校などにより亀ヶ岡遺跡の発掘調査が継続的に実施されてきた。明治20（1887）年の遮光器土偶の発見や明治28・29（1895・1896）年の佐藤傳藏による発掘調査成果に代表されるように、沢根・近江野沢の南北低湿地では重要な発見が相次ぎ、昭和初期頃までは低湿地遺跡としての評価が確立していった。

その一方、亀ヶ岡遺跡では遺物の売買などを目的とした盗掘も進んだことから、遺跡の所在する西津軽郡館岡村は、昭和9（1934）年に史蹟名勝天然紀念物保存法により、史跡指定申請書を文部大臣あてに提出した。同年中には仮指定を受けたとする記録もあるが、官報等では確認できない。その後、低湿地下の砂質粘土層および泥炭層に遺物包含層を有する著名な遺跡という点が評価され、昭和19（1944）年6月26日付で史跡指定を受けた。

田小屋野貝塚は、明治29年の亀ヶ岡遺跡調査時に、佐藤傳藏によりあわせて調査が実施され、黒色土層中のローム層中から多量の土器片が出土したことが報告された。遺跡の立地や遺物包含層の特徴において亀ヶ岡遺跡との違いが指摘されるとともに、ヨーロッパ諸国の洪積世出土遺物との比較にも論が及んでいる。大正14（1925）年には山内清男による踏査、昭和3（1928）年には中谷治宇二郎による発掘調査も実施され、円筒土器出土遺跡としての理解が進んだ。戦時中には食料増産を目的として、貝層を肥料とするために遺跡が掘り起こされ、遺跡の破壊が危惧されたことから、亀ヶ岡石器時代遺跡と同じく、昭和9年に館岡村から史跡指定申請書が文部大臣あてに提出され、同年中には仮指定を受けたとされる。その後、台地上にヤマトシジミの貝層を有する地方著名な遺跡という点が評価され、昭和19年6月26日付で史跡指定を受けた。

史跡指定後も、亀ヶ岡石器時代遺跡の指定地内外において、昭和25（1950）年に慶應義塾大学、昭和55～57（1980～82）年に青森県立郷土館による学術調査、昭和48（1973）年には遺跡東側の県道バイパス工事に伴う開発対応調査が実施されている。慶應義塾大学の沢根低湿地の調査では、籠胎漆器等の植物性遺物や骨角器等が出土し物質文化の解明が進んだ。青森県立郷土館の沢根低湿地調査では学際的な古環境復元調査が実施されるとともに、亀山丘陵上では土坑墓群が検出され、遺跡の内容解明が進んだ。

田小屋野貝塚においても、平成2・3年に青森県立郷土館による指定地隣接地の学術調査が実施され、堆積土中に貝層が形成された堅穴建物跡が検出された。この貝層中からは土器・石器のほか、各種の骨角器やベンケイガイ製の貝輪、動物遺存体等が多数出土し、遺跡の内容解明が進んだ。

平成に入ってからも、史跡周辺に広がる周知の埋蔵文化財包蔵地内では宅地化や農地化が進んだこと、さらには遺跡付近に上水道敷設計画が生じたことから、史跡の管理団体であるつがる市では、平成24年度から亀ヶ岡石器時代遺跡、平成25年度から田小屋野貝塚の公有化を進め、その保護措置を講じてきている。あわせて、つがる市教育委員会では、両史跡の範囲内容確認を目的とした調査を平成20～29年度にかけて継続的に実施してきた。

亀ヶ岡石器時代遺跡では史跡地内外に及ぶ丘陵上の広範囲で遺構分布が確認され、縄文時代前期から弥生時代前期にかけての長期間の継続的利用が明らかになるとともに、昭和19年の指定地から西側隣接地にかけての丘陵縁辺部に縄文時代晚期の墓域が広範囲に広がることが判明し、亀ヶ岡文化期の葬墓制を考察するための重要な成果を得た。こうした成果をもとに、令和2年3月10日付で史跡の追加指定を受け、低湿地および丘陵地の万全の保護措置が講じられている。

田小屋野貝塚でも史跡地内外に及ぶ丘陵上の広範囲で遺構分布が確認され、円筒土器文化期における集落の構造や変遷が明らかになるとともに、土坑墓から出土した埋葬人骨や貝層出土の動植物遺存体の分析から、遺跡の東側に広がっていた古十三湖との関係性が明らかになった。こうした成果をもとに、平成29年10月13日付で史跡の追加指定を受けている。令和元年度からは追加指定地を対象とした公有化事業を開始し、さらなる万全の保護措置を講じるための取り組みを進めている。

第2節 指定の状況

(1) 指定告示

指定および追加指定に係る告示の内容は以下の通りである。なお、両史跡の管理団体は昭和19年10月24日付で館岡村が指定され、町村合併を経てつがる市が引き継いでいる。

【亀ヶ岡石器時代遺跡】

●文部省告示第千十號

史蹟名勝天然紀念物保存法第一條ニ依リ左ノ通指定ス

昭和十九年六月二十六日

文部大臣 子爵 岡部 長景

第一類

史蹟

名稱 亀ヶ岡石器時代遺蹟

地名

青森縣西津輕郡館岡村大字館岡字澤根

地域

七五番、七六番、八三番ノ三、八三番ノ四内實測一段五畝歩、八三番ノ五、八三番ノ六、
八三番ノ九内實測一段五畝歩

同 大字亀ヶ岡字近江野沢

自二四番至二六番、二七番ノ一、二七番ノ二、

同 字龜山

二八番、二九番ノ一、二九番ノ二、自三〇番ノ
一至三〇番ノ三、五三番、脱落地

自三二番至四六番、四七番ノ一、四七番ノ二、
四八番ノ一、四八番ノ二、四九番、五〇番、
五〇番ノ一、五六番、脱落地

所在地

青森縣西津輕郡館岡村大字館岡、龜ヶ岡

指定地積

國有 九筆内二筆ハ各一部

民有 三十五筆

説明

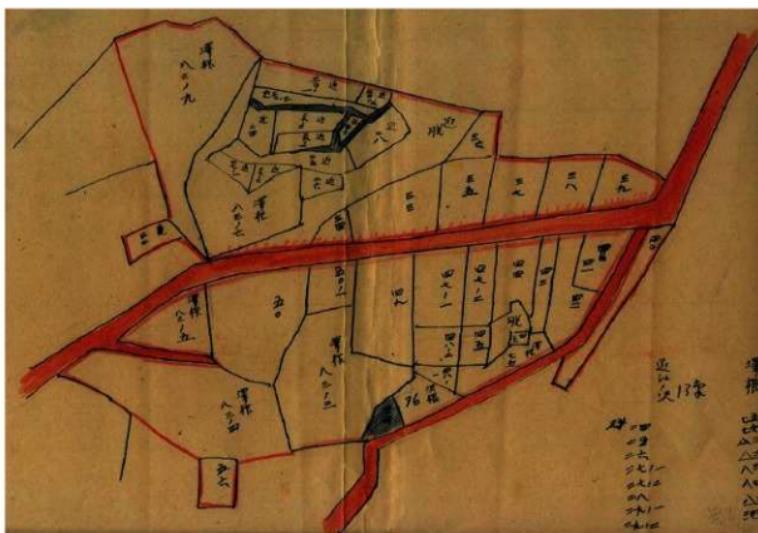
字甕子山及ビ其東南ナル低地ニ在リ、水田下三尺乃至四尺ノ部分ニ砂質粘土層及泥炭層
アリテ其中ニ特色アル繩紋式土器及ビ石器等ヲ包含セルヲ以テ著名ナリ

指定ノ事由

保存要目史蹟ノ部第九ニ依ル

保存ノ要件

公益上必要已ムヲ得ザル場合ノ外其ノ存在状態ニ影響スペキ現状ノ變更ハ勿論遺物ノ探
取ハ之ヲ許可セザルコトヲ要ス



●文部科学省告示第二十三号

追加指定年月日：令和二年三月十日

名称：亀ヶ岡石器時代遺跡

関係告示：昭和十九年文部省告示第千十号

所在地：

地域：

青森県つがる市木造亀ヶ岡亀山 二四番一、二四番二、二五番、二六番一、二六番二、
二七番、二七番二、二八番一、二八番二、二八番三、
二八番四、二八番五、二八番六、二八番七、二八番八、
二八番九、二八番一〇、二八番一一、三〇番、五一番、
五二番、五三番一、五三番二、五四番、五五番、五七番
五九番一、五九番二、五九番四、九七番、九八番、九九番
六七番、六八番、六九番、七〇番、七一番、七二番一、
七二番二、七三番、七四番、七七番、七八番一、七八番二、
七八番三、七八番四、七八番五、七八番八、八一番、
八二番、八三番一、八三番二、八三番五、八三番六、
八三番七、八三番八、八三番一〇、八三番一二、八三番一三、
八三番一四、八三番一五、八三番一六、八三番一七、
八三番一八、八三番一九、八三番二〇、八三番二二、
八三番二三、八三番二四、八三番二五、八三番三七、
八三番三九、八三番四〇、八三番四二、八三番四三、
八三番四四、八三番四八、八三番四九、八三番五〇、
八三番五一、八三番五六、八三番五七、八三番五八
同 木造館岡屏風山 三七〇番二、三七〇番四、三七一番一、三七三番一、
三七三番二、三七四番一、三七四番二、三七五番、三七六番、
三七八番一、三七八番二、三八五番二のうち実測一二九、
五一平方メートル、三八五番三

右の地域に介在する道路敷、青森県つがる市木造亀ヶ岡亀山二四番二と同木造亀ヶ岡亀山五
八番一に北接する道路敷に挟まれ同木造亀ヶ岡亀山三九番一と同木造亀ヶ岡亀山四二番一に
挟まれるまでの道路敷のうち実測二六一六、八七平方メートル、同木造亀ヶ岡亀山五三番二
と同木造亀ヶ岡亀山五八番一に挟まれ同木造館岡沢根七四番と同木造館岡沢根七五番に南接
する水路敷に挟まれるまでの道路敷、同木造館岡沢根八三番七と同木造館岡沢根八三番四三
に挟まれ同木造館岡沢根八三番一〇と同木造館岡沢根八三番五二に挟まれるまでの道路敷、
同木造館岡沢根六八番に北接し同木造館岡沢根七八番二と同木造館岡沢根八三番一に挟まれ
るまでの水路敷を含む。

追加指定基準：特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 史跡一

管理団体の名称・所在地：つがる市 青森県つがる市木造若緑6 1番地1

【田小屋野貝塚】

●文部省告示第千十號

史蹟名勝天然紀念物保存法第一條ニ依リ左ノ通指定ス

昭和十九年六月二十六日

文部大臣 子爵 岡部 長景

第一類

史蹟

名稱 田小屋野貝塚

地名 地域

同(青森縣西津輕郡館岡村)

大字館岡字田小屋野

一番、三番、四番ノ一、四番ノ二、自五番ノ四至五番ノ一二、
七番ノ一、七番ノ三、二五番ノ二、三六番、五九番ノ三、
脱落地

所在地

青森縣西津輕郡館岡村大字館岡字田小屋野

指定地積

國有 二筆一段三畝十八步

民有 十七筆一町五段二畝五歩

説明

龜ヶ岡ノ北數町ヲ隔テタル臺地
ニ蜋貝ヲ主トセル貝塚アリ繩紋
土器及石斧、錘石、石鐵等ヲ發
見シ地方著名ノ遺蹟ナリ

指定ノ事由

保存要目史蹟ノ部第九ニ依ル

保存ノ要件

公益上必要已ムヲ得ザル場合ノ
外其ノ存在状態ニ影響ヲ及ボス
ベキ現状ノ變更ハ勿論遺物ノ採
取ハ之ヲ許可セザルコトヲ要ス

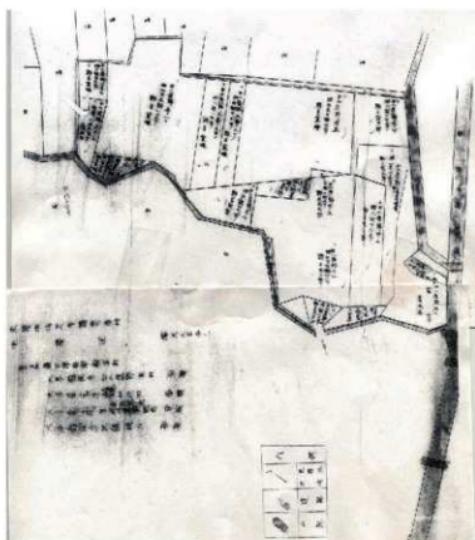


図5 昭和9年史跡指定申請当時の
田小屋野貝塚絵図面（文化庁保管）

●文部科学省告示第百四十三号

追加指定年月日：平成二十九年十月十三日

名称：田小屋野貝塚

関係告示：昭和十九年文部省告示第千十号

所在地： 地域：

青森県つがる市木造館岡田小屋野 五番二、五番三、五番一五、五番一六、五番一七、
一一番、一五番、二〇番、二一番、二二番、二三番、
二四番、二五番一、二五番三、二七番二、二八番二、
三〇番、三一番、三二番、三三番、三四番、三五番、
三九番一、三九番二、三九番三、三九番四、四二番、
四八番二二、五九番三、五九番二〇、五九番二一、
五九番二二、五九番二三、五九番二五、五九番二六、
五九番三一、五九番三二、六四番二、六四番三、六四番四、
六四番五、六四番六、六四番七、六四番八、六四番九、
六六番二、六六番一四、

青森県つがる市木造館岡田小屋野五番四と同木造館岡田小屋野六六番一六に挟まれ同木造館
岡田小屋野三五番と同木造館岡田小屋野六六番二に挟まれるまでの道路敷、同木造館岡田小
屋野一五番と同木造館岡田小屋野二三番に挟まれ同木造館岡田小屋野六五番一と同木造龜ヶ
岡近江野沢五〇番二北接する水路敷に挟まれるまでの道路敷を含む。

追加指定基準：特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 史跡一

管理団体の名称・所在地：つがる市 青森県つがる市木造若緑6 1番地1

(2) 指定説明文とその範囲

史跡指定および追加指定に係る指定説明と指定範囲は、以下の通りである。

【龜ヶ岡石器時代遺跡】

●昭和19年6月26日指定 指定説明

字斐子山及ビ其東南ナル低地ニ在リ、水田下三尺乃至四尺ノ部分ニ砂質粘土層及泥炭層ア
リテ其中ニ特色アル繩紋式土器及ビ石器等ヲ包含セルヲ以テ著名ナリ

●令和2年3月10日追加指定 指定説明

龜ヶ岡石器時代遺跡は、青森県の北西部に広がる津軽平野の西に位置する縄文時代晩期を
中心とする遺跡である。龜ヶ岡文化を代表する遺跡として知られる。遺跡は岩木山北麓から
日本海沿いに南北に延びる屏風山砂丘地の東縁部に立地する。龜ヶ岡石器時代遺跡の中心年代
である晩期には、遺跡東側には湖水域が広がっていたと考えられている。

本遺跡は江戸時代から存在が知られ、明治十七年（一八八四）に蓑虫山人、その後、東京

みのむしさんじん

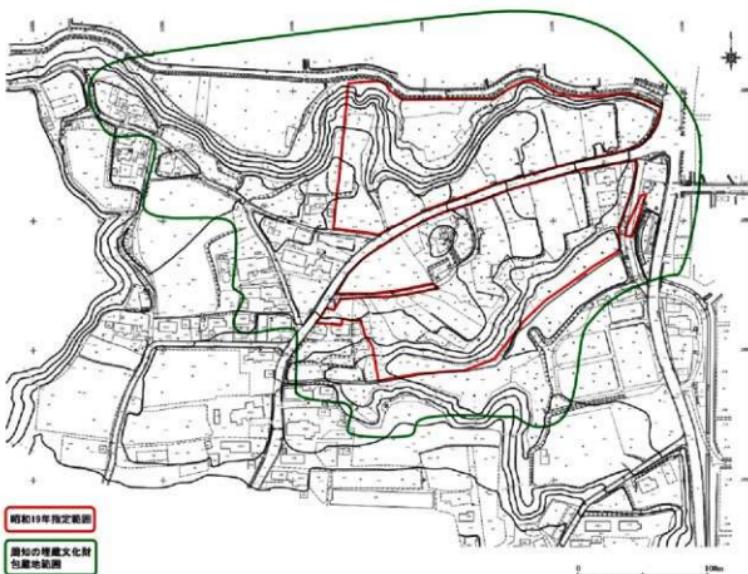


図6 亀ヶ岡石器時代遺跡史跡指定範囲図（昭和19年）

帝国大学、旧制弘前高等学校、立正大学により発掘調査が重ねられた。明治二十年には現在重要文化財に指定されている大型遮光器土偶が出土しており、昭和十九年には田小屋野貝塚とともに史跡に指定されている。戦後にも慶應義塾大学による発掘調査があり、また青森県教育委員会、青森県立郷土館、弘前大学等により低湿地とその周辺域を対象とした古環境調査も行われ、遺跡の形成と周辺の環境変遷が明らかにされた。昭和五十七年の青森県立郷土館による丘陵南部の発掘調査では土坑墓群が検出されている。

その後、宅地化や農地化等の開発事業があったことから、つがる市教育委員会では平成二十年度より二十九年度まで範囲と内容を確認するための発掘調査を実施し、令和元年度には総括報告書をとりまとめている。これらの調査では、縄文時代前期から晩期にかけての各種遺構が検出された。とりわけ、縄文時代晩期については丘陵北縁及び南縁部に広域の墓域が形成されたことが判明した一方、竪穴建物跡は一棟のみであった。土坑墓群は楕円形・長楕円形の平面形状で、その上部にロームマウンドと底部に壁溝をもつものがある。底面からは赤色顔料も検出されている。副葬品をもつ土坑墓の割合は二十%ほどであるが、副葬品には玉類、壺形土器、土偶、石鏡、石匙、藍胎漆器がある。

このように、亀ヶ岡石器時代遺跡は亀ヶ岡文化圏における墓域を主体とした遺跡の特徴をよく示す遺跡である。これまで検出された一一〇基という土坑墓の数からみても、本遺跡は亀ヶ岡文化圏における共同墓地的な性格を有する遺跡の代表例であり、当時の葬墓制や社会の在り方を考察する上で欠かすことのできない遺跡である。

今回、既指定地西側に本遺跡の重要な価値を有する範囲が広がるとの成果を踏まえ、この部分で条件が整った箇所を追加指定し、保護の万全を図るものである。

(文化庁『月刊文化財』令和2年2月号(677号))

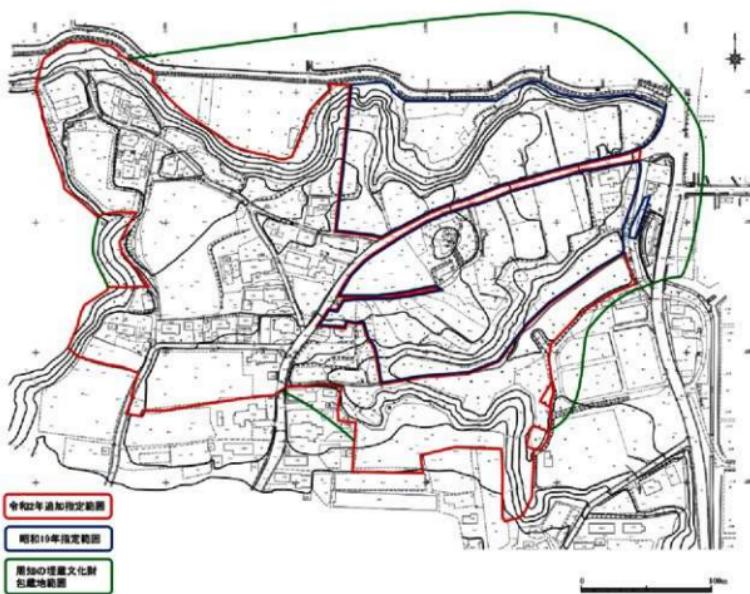


図7 亀ヶ岡石器時代遺跡追加指定範囲図（令和2年）

【田小屋野貝塚】

●昭和19年6月26日指定 指定説明

龜ヶ岡ノ北數町ヲ隔テタル臺地ニ蜆貝ヲ主トセル貝塚アリ繩紋土器及石斧、錘石、石鐵等ヲ發見シ地方著名ノ遺蹟ナリ

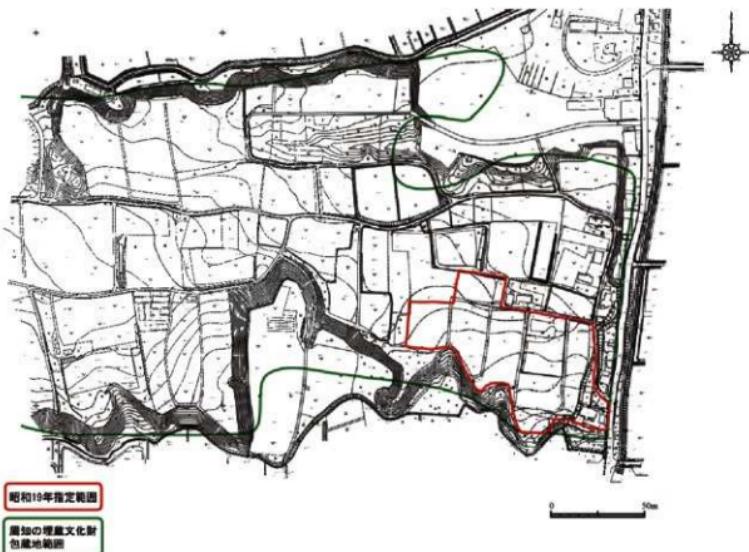


図8 田小屋野貝塚史跡指定範囲図（昭和19年）

●平成29年10月13日追加指定 指定説明

田小屋野貝塚は、青森県の西端部、日本海に面して南北に延びる屏風山砂丘地の中央部東端に位置し、東西に開析する谷に沿って細長く延びる標高一〇～一五メートルの丘陵上に立地する、縄文時代前期の貝塚を含む集落跡である。縄文時代前期は、縄文海進が最も進行した時期であり、当時は遺跡の東側低地部には海があり込み、古十三湖が広がっていたと考えられる。

この遺跡は、明治二十九年（一八九六）に近接する亀ヶ岡石器時代遺跡を佐藤傳藏が発掘調査した際に初めて調査が行われ、大正十四年の山内清男や昭和三年の中谷治宇二郎の調査を経た結果、亀ヶ岡石器時代遺跡より古い遺跡として位置付けられ、昭和十九年には貝層が地表面に広がる部分を中心に史跡に指定された。

その後、遺跡の範囲と内容を確認するために、平成二・三年度には青森県立郷土館が、平成二十～二十七年度にはつがる市教育委員会が発掘調査を実施した。その結果、この遺跡は

東西に細長く延びる丘陵のほぼ全域、東西三五〇メートル、南北二〇〇メートルの範囲に広がることが明らかになった。集落の変遷としては、縄文時代前期中葉から末葉にかけては遺跡の南側において居住がはじまり、前期末葉から中期中葉にかけて北側に移動し、中期中葉から末葉にかけては西側に移動して終焉を迎える。貝塚は点在するいわゆる地点貝塚であり、堅穴建物の廃棄後にその内部に貝塚が形成された事例については、下層からは前期中葉の円筒下層b式土器が、上層からは中期前葉の円筒上層a式土器が出土した。主要な遺構としては、堅穴建物が二二棟、土坑墓三基、埋設土器二基、プラスコ状土坑八基等がある。埋葬人骨の遺存状態は良好で、炭素窒素安定同位体比分析の結果、堅果類と海生哺乳類の両方を摂取する食生活が想定されており、遺跡の東側に広がる古十三湖との関係性が明らかになった。

出土遺物としては、石器は石鏃・石匙・磨製石斧を中心に石皿や磨石もある。骨角製品としては、刺突具・釣針・クジラ骨製箋のほかに、イルカ牙製垂飾がある。貝製品ではベンケイガイ製腕輪がある。

このように、田小屋野貝塚は縄文時代前期から中期にかけて貝塚を有する集落遺跡であり、その変遷や構造の解明、食生活の復元等、北海道・北東北では重要な遺跡として位置付けることができる。

今回、条件の整った部分を追加指定し、保護の万全を図るものである。

(文化庁文化財部『月刊文化財』平成29年9月号(648号))

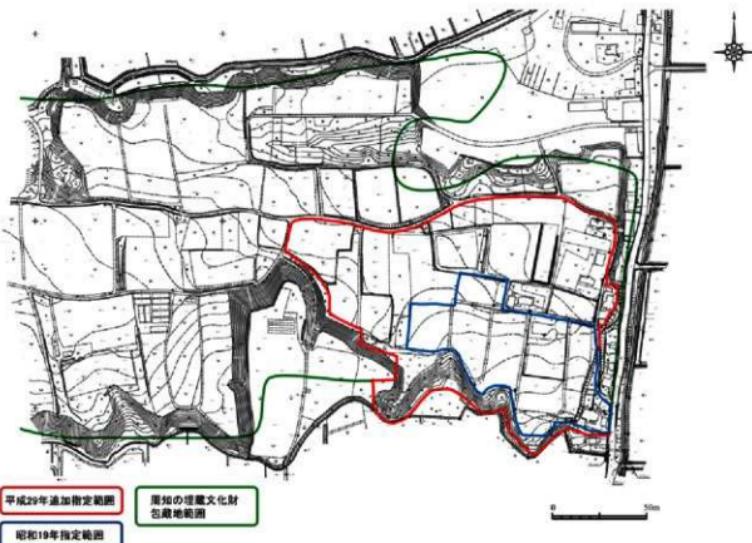


図9 田小屋野貝塚追加指定範囲図（平成29年）

第3節 史跡の周辺環境

(1) 自然的環境

① 位置・地勢

つがる市は青森県の西北部、津軽平野の中央部から西に位置する。東は岩木川を境に北津軽郡中泊町と五所川原市に接し、西は日本海に面する。その海岸線は「七里長浜」と呼ばれ、北は中泊町小泊と五所川原市市浦、南は西津軽郡鰐ヶ沢町まで続き、海岸沿いには「屏風山砂丘地」と呼ばれる丘陵地帯が続いている。南方には岩木山を望み、市中心部には岩木川や山田川により形成された広大な津軽平野が拓け、弘前藩の新田開発以来の一大穀倉地帯が形成されている。



写真1 津軽平野と屏風山砂丘地（南東から）

② 地形・地質

史跡亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚は、いずれも屏風山砂丘地の東縁部に位置する。両史跡は、砂丘地帯の台地を津軽平野に向かって東西方向に開析する谷によって隔てられる。亀ヶ岡石器時代遺跡は標高7～18mの丘陵東端部とその南北の標高3～4mの低湿地にかけて、田小屋野貝塚は標高10～15mの丘陵東端部に位置する。

『土地分類基本調査 金木』によると、遺跡の載る屏風山砂丘地は、台地の中位面 (Gt II) と被覆砂丘 (Cd) が大半を占める。史跡周辺は、山田野段丘面と呼ばれる砂礫台地の中位面



図 10 史跡周辺の地形分類（青森県農林部農地計画課 1994 を一部改変）

(Gt II) にあたる。その構成層は、更新世後期の大規模な海進により形成された山田野層である。山田野層は、水平層理の発達した層厚 2.5~4.0 m の砂層で、ところにより泥炭混じりの砂層や礫層を挟む。これららの段丘構成層を 1~2 m 前後の層厚の火山灰層が覆う。現在これらは宅地・畑地等となっている。また、台地周辺部は低湿地（谷底平野）となり、上沢辺溜池以外の現況は、主に水田として利用されている。被覆砂丘の多くはクロスナ層、黒色火山灰層が挟在し、一部はローム質火山灰に覆われた古砂丘もある。

史跡の載る台地の東側には津軽平野が広がり、岩木川や山田川流域にかけて三角洲や後背湿地が展開している。山田野段丘形成後の海水準低下に伴い、古岩木川や古山田川は山田野層を下方浸食し始め、基盤岩をも浸食して現海水準下 5.0 m に達する深い谷が形成された。氷期が終わり海水準が上昇し始めると、谷に海水が



図 11 つがる市周辺の縄文海進（つがる市教育委員会 2015 を一部改変）

侵入する一方で岩木川による埋積も進み、その結果、十三湖層と呼ばれる層厚50m以上の沖積層が形成されている。完新世に入り、約9,000年前頃には縄文海進が始まり、津軽平野部には古十三湖が形成された。縄文海進時の海水準や古十三湖岸線の位置については諸説あるが、海進のピーク時には、木造・五所川原市街地付近まで古十三湖が広がっていたと考えられている。

③ 植生

屏風山砂丘地には草原・湿原・湖沼が分布するが、特に多数の湖沼が特徴的である。しかし、近年湖沼は減少を続け、かつての広大な湿原は畑地に転用されている。湖沼は長年月を経て湿原へと変化していくが、発達の度合いにより低層湿原・高層湿原・湿原が乾燥化した草原などがあり、屏風山砂丘地ではこれらの様々な段階の湖沼・湿原・草原を見ることができる。

湖沼の植生としては、抽水植物のヨシ・トイ・マコモなど、浮葉植物のコウホネ・ヒツジグサ・ジュンサイなど、沈水植物のマツモ・フサモ・ホザキノフサモなどの群落がある。高層湿原の植生としては、ミズゴケ・ツルコケモモの群落が確認されている。草湿原としてはベンセ湿原が代表的であり、ニッコウキスゲとノハナショウブの群落が有名である。その他カキツバタ・ミツガシワ・クロバナロウゲ・ミズバショウなどが生育する。

草原・湿原・湖沼以外の丘陵地は内部がカシワ林に覆われ、下草は主にクマイザサが生えている。このカシワ林は、屏風山砂丘地から竜飛崎にかけての日本海に面した斜面に大群落を発達させている。丘陵周辺にはコマユミ・マユミ・クリ・ナツグミ・ツタウルシなどが混じり、林縁にはオカトラノオ・エゾヤマハギ・フジなどが生育する。

平野部を流れる岩木川の河畔には、下流域でヨシーオギ群落、イヌコリヤナギータチヤナギ群落、さらに乾燥した所ではヤチダモータチヤナギ群落が形成される。このほか、イヌコリヤナギ・カンボク・ハルニレなどの混交林が確認される。中流域では主にヤナギタデ・ミゾソバなどのタデ群落が占める。



写真2 ベンセ湿原とニッコウキスゲ

④ 気候

気候は、日本海の影響を受ける典型的な日本海型気候で、夏季は比較的冷涼で病害虫の発生が抑えられることから、稲作や夏秋野菜の作付けに適している。冬季は、強い冬型の気圧配置が続いため降雪が多く、また、強い西風の影響による地吹雪の発生が特徴である。気象庁の五所川原観測地点の記録によれば、令和元年の年間の平均気温は11.4度、平均降水量は82.9mmとなっている。

(2) 歴史的環境

① 市内の埋蔵文化財

令和3年3月現在、つがる市内では113か所の遺跡が登録されている。年代的には前期中葉以後の縄文時代の遺跡と、平安時代の遺跡が大半を占めており、その多くは屏風山砂丘地と岩木山北麓の台地上に位置している。

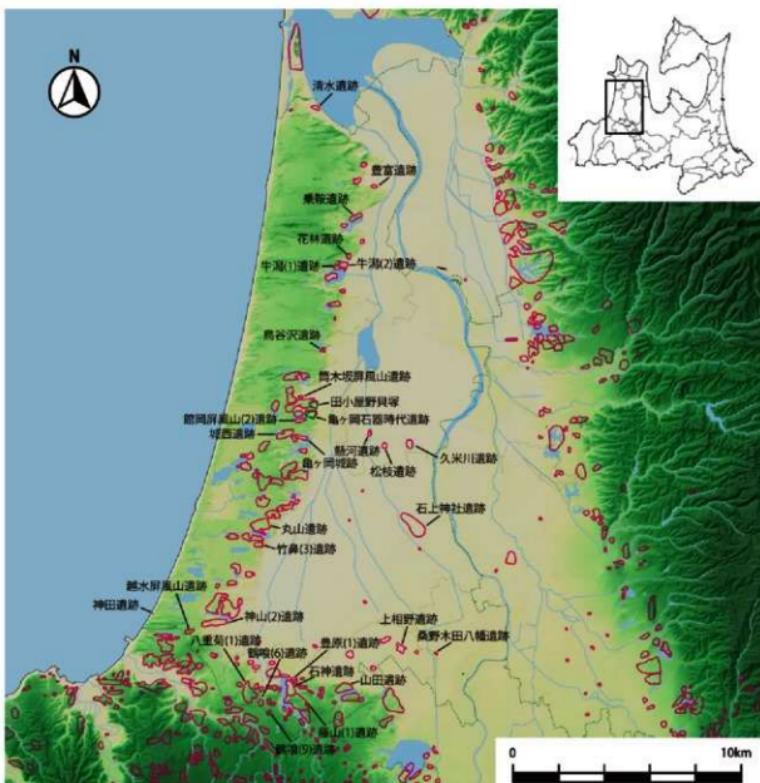


図12 つがる市内の主要遺跡位置図（図12～14は国土地理院10mメッシュDEMおよび国土交通省
国土政策局の国土数値情報を使い、OGISを援用して作成。遺跡分布は青森県教育委員会2020より。）

旧石器時代 木造丸山に位置する丸山遺跡がある。年代は約13,000年前の旧石器時代最末期である。舟底形石核や削器・搔器、および黒曜石製の細石刃などが出土しており、県内でも数少ない細石刃文化期の遺跡である。

また、屏風山砂丘地西縁部の「七里長浜」の海食崖に露出して、南北総延長1kmあまりに及ぶ「出来島埋没林」が展開している。この埋没林は、最終氷期の約28,000年前に生育したカラマツ属トウヒ属の針葉樹林と考えられている。埋没林を包含する泥炭層（館岡層）の上位10~15cmのところには、約29,000~26,000年前に鹿児島湾の形成に起因する噴火で噴出した火山灰（姶良丹沢テフラ）が薄く堆積している。後期旧石器時代の植生・環境等を知る上で貴重な資料である。

縄文時代草創期～早期 岩木山北麓の森田町大館八重菊に所在する八重菊（1）遺跡より、草創期の爪形文系土器と考えられる破片が1点出土している。

早期では、八重菊（1）遺跡や森田町床舞の鶴喰（6）・（9）遺跡、木造越水の神山（3）遺跡から貝殻文系土器等が出土するが、同時期の遺構は未発見である。

縄文時代前期～中期 前期中葉以前では、車力町花林の花林遺跡から刺突文土器、森田町床舞の石神遺跡から深郷田式とされる土器が出土している。しかし、早期に引き続き市内で当該期の遺跡は少ない。

前期中葉に始まる円筒土器文化期になると、急激に人々の活動の痕跡が明確になる。円筒土器文化期の遺跡については、亀ヶ岡石器時代遺跡北側の低地を挟んで田小屋野貝塚が所在する。また市内には、219点の出土品が国の重要文化財に指定され、円筒土器研究の基本となっている石神遺跡や、牛潟町鷺野沢の牛潟（1）・（2）遺跡などがある。

縄文時代後期 田小屋野貝塚の北側に位置する筒坂屏風山遺跡では、中期末葉～後期前葉の集落跡が確認された。堅穴建物跡のほか、フ拉斯コ状土坑、埋設土器、配石遺構などが検出され、土器は後期初頭のものが主体である。

森田町山田の山田遺跡、森田町床舞の石神遺跡、藤山（1）遺跡、鶴喰（6）遺跡、牛潟町鷺野沢の牛潟（1）遺跡、車力町屏風山の乗鞍遺跡、富泡町清水の清水遺跡なども、出土土器から十腰内式期に属する遺跡と判断される。鶴喰（6）遺跡では、円形に組まれた配石遺構を囲むかたちで複数の性格不明の土坑が検出されている。土坑は円筒形ないしはフ拉斯

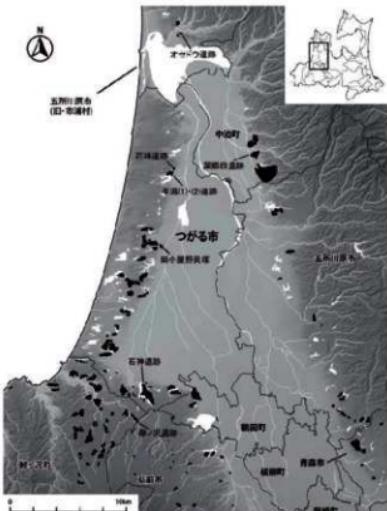


図13 つがる市周辺の縄文時代前期の遺跡

コ状で、十腰内 I 式土器が出土している。底面中央にはピットが掘り込まれ、石器の埋設も確認された。

縄文時代晚期 亀ヶ岡石器時代遺跡のみならず周辺地域においても確認されている。かつて「床舞遺跡」の名称であった森田町床舞の石神遺跡や藤山（1）遺跡は、前述の通り円筒土器文化期の遺跡として著名であるが、既に明治時代には晚期の土器や土偶が豊富に出土することで知られていた。各機関による発掘調査も行われており、弘前大学の調査では晚期前半の、早稲田大学の調査では晚期後半の土器が出土している。牛潟町鷺野沢の牛潟（1）・（2）遺跡でも、つがる市教育委員会の調査で晚期の竪穴建物跡や土坑、および東斜面上に構築された盛土を検出している。

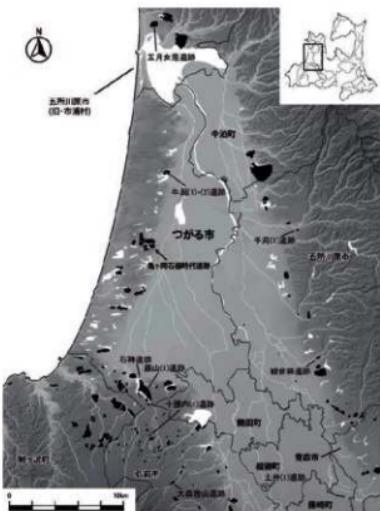


図 14 つがる市周辺の縄文時代晚期の遺跡

弥生時代 亀ヶ岡石器時代遺跡の周辺では、城西遺跡、館岡屏風山（2）遺跡、鳥谷沢遺跡などから弥生時代（続縄文）の土器が表採されている。

また、日本海に面する木造越水の神田遺跡より、弥生時代後期に並行する続縄文文化の後北C1式土器が出土している。県内で後北C1式が出土する例は珍しく、この時代における当地と北海道との交流が窺える。さらに、市域南部では神田遺跡東方の越水屏風山遺跡、神山（2）遺跡、および岩木山北麓の八重菊（1）遺跡などから、市域北部では牛潟（1）・（2）遺跡、清水遺跡から弥生土器や続縄文土器が出土している。

古墳時代 森田町大館の八重菊（1）遺跡より、この時代に相当する続縄文文化の後北C2・D式土器が出土した。

奈良時代 市内では現在のところ、奈良時代の遺跡は未発見である。津軽地域全体でも、この時代の遺跡は南部や鰯ヶ沢町などに集中しており、北部では五所川原市（旧・市浦村）の中島遺跡、五月女瀬遺跡などがある。

平安時代 最も古い平安期の遺跡は、つがる市最北部の十三湖西南岸に位置する富范町清水の清水遺跡で、9世紀代の集落跡が発見されている。多くの遺跡が発見されるのは、10

世紀前半とされる白頭山苦小牧火山灰降灰以前の9世紀末～10世紀前葉頃で、特に台地上に濃密に分布する。岩木山北麓の森田地区には製鉄に関連する遺跡が多く、森田町大館の八重菊（1）遺跡、森田町床舞の豊原（1）遺跡では、砂鉄を始発原料とする製錬炉跡が発見されている。屏風山砂丘地には、集落に伴う塙^{はな}が発見された豊富町の豊富遺跡や、集落に伴う柵列跡や畠跡が確認された牛潟町の牛潟（2）遺跡、近年の発掘調査で焼失住居を含む堅穴建物跡が多数確認され、集落の様相が具体的に明らかになった木造丸山の竹鼻（3）遺跡などがある。

10世紀中葉以降、特に10世紀後半になると、津軽平野の微高地をなす自然堤防上にも遺跡が出現する。斎弔や墨書き器などが出土し、朝廷勢力との接触・交流が想定される木造蓮川の石上神社遺跡のほか、森田町上相野の上相野遺跡、福垣町の久米川遺跡、松枝遺跡、懸河遺跡などがある。炭化米が発見されていることから、低地における水田稻作と関連付ける見解もある。また、柏地区でも桑野木田八幡遺跡が新しく見つかり、この段階には津軽平野の自然堤防全域に遺跡が形成されていた様相が明らかとなった。

中世（鎌倉～室町時代） つがる市域は、室町時代末期頃になって鼻郡の一部となった。この時期の遺跡には、五所川原市（旧・市浦村）に所在する中世の港湾都市である史跡十三湊遺跡に関わる宗教施設と考えられる、富茂町屏風山の明神沼遺跡（浜の明神遺跡）がある。

このほか、森田町大館の狹ヶ館遺跡、森田町床舞の床舞館遺跡、森田町中田の漆館遺跡、車力町若林の征子館跡などが中世の館跡とされ、狹ヶ館遺跡は古代の「防御性集落」とする見解もある。

なお、江戸時代初期に弘前の西茂森に移転して長勝寺構の一部となり、現在は史跡津軽氏城跡の一部を構成する寺院である勝岳院が、森田町床舞の石神遺跡内に所在したとされているが、遺構が発見されず正確なことは不明である。

近世（江戸時代） つがる市域は、慶長2（1597）年に津軽氏の領地である田舎郡の一部となって以後、江戸時代を通じて津軽為信を藩祖とする津軽氏の所領であった。津軽領となってからは新田開発が進み、現在市内にある集落の多くはこの過程で成立している。

木造館岡城西にある亀ヶ岡城跡は、2代藩主津軽信玄の時代の元和8（1622）年に木造新田開発の拠点として築城が開始されたが、幕府の一国一城令によって翌年には工事が中止された。幕府の命令に地方大名が従ったことを示す貴重な遺跡であると同時に、亀ヶ岡遺跡発見の端緒とされてきた歴史的意味を持つ。

また、砂防林として日本海に並行して植林された屏風山の松林、旧街道沿いや木造曙に所在した弘前藩木造代官所跡地周辺に所在する松並木、かんがい用溜池とそれに付随する堰（水路）跡なども、新田開発に伴う遺構・遺跡である。なお、江戸時代後半に頻発した「ケガチ」と呼ばれた飢饉では、つがる市内でも相当な被害があったことを菅江真澄の旅行記などで知ることができる。

② 指定・登録文化財

つがる市内には、縄文時代、平安時代、近世、近現代にわたる各種の指定・登録文化財があり、国指定3件、国登録1件、県指定3件、市指定14件の計21件である。種別では史跡、考古資料、歴史資料、書跡、建造物、天然記念物が該当する。

国指定重要文化財には、土器・土偶・石器等219点からなる石神遺跡出土品があり、つがる市森田歴史民俗資料館に展示・保管されている。県指定文化財には、亀ヶ岡遺跡出土の盤形籠胎漆器や日本最古のりんごの樹があり、盤形籠胎漆器はつがる市木造亀ヶ岡考古資料室に展示されている。市指定文化財では、平安時代の集落遺跡である久米川遺跡と松枝遺跡、明治期の木造住宅である増田家住宅母屋と旧尾野家住宅、昭和初期の学校建築物である旧制木造中学校講堂、新田開発の歴史を今に伝える千代の松や公孫樹といった各種の文化財が市内に点在している。

このほか未指定であるが、獅子踊りや登山囃子等の民俗芸能も地域に受け継がれている。

表1 つがる市の指定文化財

国指定

区分	種別	名称及び員数	指定年月日	備考
重要文化財	考古資料	青森県石神遺跡出土品	219箇	平成2.6.29
記念物	史跡	亀ヶ岡石器時代遺跡	昭和19.6.26(令和2.3.10追加指定)	
	史跡	田小屋野貝塚	昭和19.6.26(平成29.10.13追加指定)	

国登録

区分	種別	名称及び員数	登録年月日	備考
有形文化財	建造物	旧高谷銀行本店(盛農業商會倉庫)	1棟	平成15.7.1

県指定

区分	種別	名称及び員数	指定年月日	備考
県重宝	考古資料	盤形籠胎漆器	1箇	昭和31.5.14 亀ヶ岡遺跡出土
	考古資料	石神遺跡出土繩文式遺物	20点	昭和48.12.3
記念物	天然記念物	りんごの樹	3本	昭和35.11.11 紅較2本、祝1本

市指定

区分	種別	名称及び員数	指定年月日	備考
有形文化財	建造物	旧制木造中学校講堂	1棟	平成4.5.8 昭和4年建築
	建造物	旧尾野家住宅	1棟	平成6.4.28 明治25年建築
	建造物	増田家住宅母屋	1棟	平成8.6.17 明治中期建設
	歴史資料	黒印状	1点	平成15.2.19
	書跡	書跡掛軸	1幅	昭和60.4.4
	書跡	扇額	1幅	昭和62.3.5
記念物	史跡	久米川遺跡	昭和54.4.1	平安時代後期
	史跡	松枝遺跡	昭和54.8.1	平安時代後期
	天然記念物	藤の木	3本	昭和53.12.18
	天然記念物	ヤチダモ	1本	昭和56.9.30
	天然記念物	千代の松	1本	昭和60.4.4
	天然記念物	公孫樹	1本	昭和60.4.4
	天然記念物	桺	1本	平成5.3.10
	天然記念物	銀杏	1本	平成6.12.16



石神遺跡出土品を展示する森田歴史民俗資料館



【参考】石神遺跡遠景（西から）

※石神遺跡は未指定



旧高谷銀行本店



りんごの樹（紅紋2本、祝1本）



盤形籃胎漆器



旧制木造中学校講堂

写真3 つがる市の指定文化財

③ 館岡地区の歴史

亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚が所在する地区は、館岡地区と呼ばれている。この地区は、鎌倉時代には江流末郡に属し、室町時代末期頃になって鼻和郡の一部となった。また慶長2（1597）年に、つがる市域が津軽氏の領地となつて以後、館岡地区は田舎郡の一部となつた。その後、弘前藩4代藩主信政の時代、寛文4（1664）年に田舎郡は田舎庄に改められ、その中の広須遣に属した。広須遣はのちに広須組となり、天和元（1681）年には広須新田と名称を変更した。また広須新田は、宝暦4（1754）年に広須組と木造新田に分割されたため、それ以後館岡地区は、木造新田に属することとなった。この地区は現在、旧村名から館岡地区と呼ばれている。しかし、江戸時代初期には土器等の出土から「瓶ヶ岡」または「亀ヶ岡」と呼ばれ、2代藩主津軽信枚の時代、元和8（1622）年に亀ヶ岡城築城工事が行われて以後、「館岡」と呼ばれるようになったようである。

亀ヶ岡城は森内左兵衛と大湯彦右衛門が普請奉行として築城にあたったが、幕府の一国一城令を受け、築城が中止された。しかし、築城中止以後もこの地区的新田開発は続き、寛文年間（1661～72年）以後は主に野呂理左衛門家が開拓を行ったとされる。また4代藩主信政の治世の元禄9（1696）年には、開拓を奨励するため亀ヶ岡城築城の地に御仮屋を設け、藩主信政も来訪した。

寛政8（1796）年に館岡を訪れた菅江真澄は、『外浜奇勝』において「堂の前」という神社があった付近では昔から土器が出土したことを記録しているが、この神社は、元和8（1622）年に創建された雷電宮をさすものと考えられる。当神社は今も地域で信仰されている。



写真4 亀ヶ岡城跡と大溜池（東から）



写真5 亀ヶ岡城絵図（個人蔵）

その後、明治3（1870）年5月に弘前藩庁、翌年7月には弘前県の所轄となり、同年9月からは青森県の所轄の第4大区第8小区となった。また明治22（1889）年に市町村制が実施されると館岡村となり、館岡・亀ヶ岡・大湯町・菰穂・筒木坂・平滝の6大字の編成となった。昭和9（1934）年の史跡申請、昭和19（1944）年の史跡指定当時の亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚は館岡村の所属であり、昭和19年10月24日付けで史跡の管理団体となったのも館岡村である。

その後昭和の大合併によって、昭和30（1955）年3月30日に館岡村は木造町となり、平成17（2005）年2月11日、平成の大合併によりつがる市となった。

（3）社会的環境

① 人口

つがる市の人口は昭和55年以降一貫して減少傾向にある。昭和60年には46,070人であった総人口が30年間で1万人以上減少し、平成27年には33,316人となっている。国立社会保障・人口問題研究所がまとめた推計によると、今後も人口減少が加速していくものと予想されている。年齢区分別の人口割合をみると、年少人口および生産年齢人口が減少する一方、65歳以上の老人人口割合が増加しており、令和元年10月1日現在の老人人口割合は38%に達する。

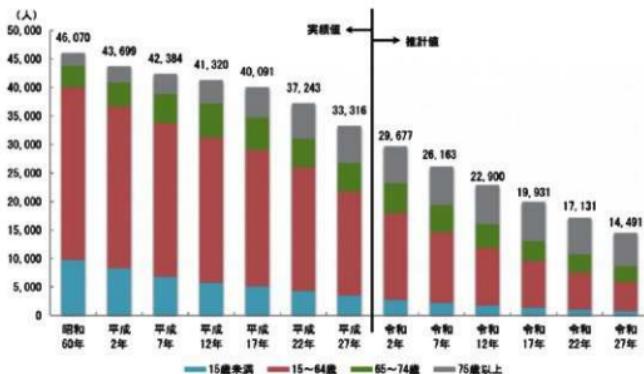


図15 つがる市総人口の推移（つがる市 2020）

② 産業

国勢調査により、つがる市の産業別就業人口の推移をみると、基幹産業である第1次産業の減少が著しく、昭和60年の11,589人から平成27年には4,681人となり、30年間で6,908人（59.6%）の減少となっている。第2次産業は平成12年まで、第3次産業は平成

17年まで増加していたが、その後は減少に転じている。産業分類別に就業者の年齢区分割合をみると、特に農業・林業、鉱業・採石業・砂利採取業において担い手の高齢化が進んでいる。

農業分野では、平野部で稲作、屏風山砂丘地帯でスイカ・メロン・長いも等の生産が盛んであり、近年では8品目からなるつがるブランド農産物の認知度向上に向けた情報発信や販売促進に取り組んでいる。

③ 交通

つがる市へのアクセスは、青森・弘前方面からJR奥羽本線・五能線や弘南バス路線の公共交通、あるいは国道7号線・101号線が利用可能である。近年では、北海道新幹線の開業や津軽自動車道つがる柏ICの供用開始により、アクセスの利便性が高まっている。

史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚への公共交通機関によるアクセスは、JR五能線木造駅前商店街のバス停から弘南バス五所川原～小泊線を利用して20分程度の所要時間である。自家用車を利用する場合は、木造

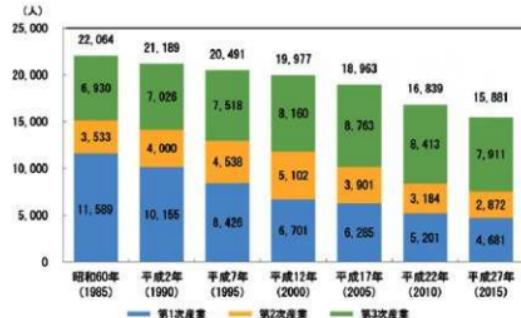


図 16 つがる市産業別就業人口の推移 (つがる市 2020)



図 17 史跡周辺の主要交通網

方面から県道蘆木造線および県道鰺ヶ沢蟹田線を利用して北上するルートがある。

④ 観光

つがる市には、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚および関連資料館（縄文住居展示資料館（カルコ）、木造亀ヶ岡考古資料室、森田歴史民俗資料館）のほかにも、ベンセ湿原や出来島埋没林を含む津軽国定公園に代表されるような豊かな自然景観、訪日外国人観光客に人気の高い高山稲荷神社、つがる地球村に代表されるレクリエーション施設、つがる市ねぶたまつりや馬市まつりといった様々な観光資源を有している。

『第2次つがる市総合計画』では、美しい自然や田園風景、伝統文化や歴史遺産等を活用し、貴重な観光資源の整備・保存と受け入れ体制の整備・充実を図りながら、つがる市の魅力を十分感じじができる着地型観光の推進を主要施策に掲げている。

つがる市の観光客入込数は近年増加傾向にあり、平成26年に82万人程度であったのが、平成30年には110万人を超えており、西北地域の中でも高い増加率を示している。主要な観光施設ごとの来客者の推移をみると、道の駅もりたアーストップと高山稲荷神社が高い伸び率を示している。

観光客入込数のこうした増加には、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録に向けた動きも影響している。縄文住居展示資料館（カルコ）および木造亀ヶ岡考古資料室の入館者数も近年顕著な増加傾向にあり、統計値はないものの、史跡現地への来訪者数も増加していると考えられる。

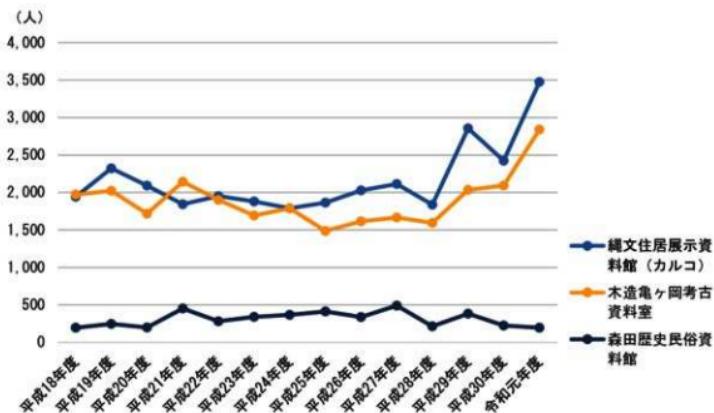


図18 市内資料館の入館者数の推移

第4節 指定に至る調査成果

(1) 亀ヶ岡石器時代遺跡の調査成果

① 遺跡の立地

亀ヶ岡石器時代遺跡は青森県の北西部、つがる市木造館岡地区に所在する。岩木山北麓に連なる丘陵であり、日本海沿いに南北約30km、東西3~5kmにわたり広がる屏風山砂丘地の東縁部に位置する。遺跡周辺は、砂丘地帯の台地を津軽平野に向かって東西方向に開析する谷によって、複数の尾根状地形が並列している。

遺跡は、西から東に向かって突き出した標高7~18mの丘陵東端部とその南北の標高3~4mの低湿地にまたがって立地する。遺跡の0.7km東には山田川が、5.3km東には岩木川が流れる。遺跡の範囲は東西500m、南北380mほどで、その主要部分が「亀ヶ岡石器時代遺跡」の名称で史跡に指定されている。

低地を挟んだ北側には史跡田小屋野貝塚が所在する。なお、縄文時代早期~前期頃には、地球環境の温暖化に起因して海が陸域に広がり、遺跡の載る台地東側の平野部には「古十三湖」が広がっていた。その後の海退により、亀ヶ岡石器時代遺跡の中心的年代である縄文時代晩期には、遺跡周辺に湖水域が広がっていた。



写真6 亀ヶ岡石器時代遺跡全景（東から）

② 調査研究の歴史

亀ヶ岡遺跡とその出土品は江戸時代から知られ、18世紀末以降、弘前藩士の比良野貞彦、三河国出身の紀行家・本草学者である菅江真澄などにより、亀ヶ岡遺跡から土器が出土することが記録され、あわせて土器が絵図に残された。19世紀に入ると亀ヶ岡遺跡出土品は江戸市中でも知られるようになり、谷文晃などの好事家に土器や土偶が愛玩された様子が記録されている。

明治17(1884)年の養虫山人(土岐源吾)による調査以降、明治期には東京帝国大学理学部に所属する若林勝邦や佐藤傳藏による発掘調査が行われ、沢根・近江野沢の南北低湿地からは完形の土器、土偶、石器、玉類、骨角器等が多数出土したことが報告されている。特に、佐藤傳藏は調査

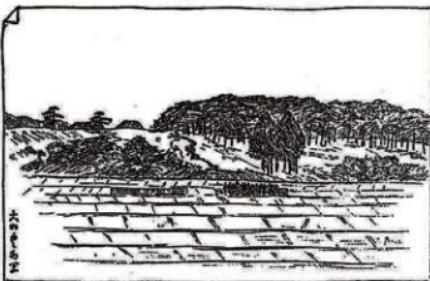


図19 「亀ヶ岡遺跡發掘ノ景況ヲ田小屋野ヨリ望ミタル見取圖」(佐藤 1896e)

表2 龜ヶ岡石器時代遺跡の調査史①

年代	調査主体	調査原因	調査方法	地点	面積	時期	出土遺物・候出遺構・自然科学分析	文献
1 1884 明治17	夏虫山人 (土岐源吉)	遺物収集	免耕調査	不明				青森県立郷土館 2008
2 1887 明治20	夏虫山人 (土岐源吉)	遺物収集	免耕調査	近江野沢地区	不明	縄文晩期	土器、石器、曲玉、土偶、菅玉、サズカイ ト配石器、曲玉・菅玉の结合起来?	夏虫1887
3 1889 明治22	若林勝邦	学術	免耕調査	龜山地区(雷電宮付近)	不明	縄文晩期	土器、土偶、石器、骨器/赤色顔料の化 学分析	若林1889
4 1895 明治28	佐藤傳蔵	学術	免耕調査	龜山丘陵上 沢尻地区	不明	縄文晩期後葉	土器、石器、貝殻、玉、クルミ/貝塚? 笠置丸多数	佐藤1896a
5 1896 明治29	佐藤傳蔵	学術	免耕調査	第1次より北に約10mの 地山丘陵下	約500m ² の区域中を を免耕	縄文晩期中葉	土器、土偶、土器、動物型土製品、骨角 器、青、石器、貝殻、玉、クルミ	佐藤1896b-c
6 1917 大正6	飯田常喜	学術	陸査	雷電宮の南で写真撮影			写真表面に「大正六、八、二七」のメモ	HP「国學院大学デジタルエリートアーカイブ」 飯田常喜写真資料
7 1923 大正12	中谷治宇二郎	学術	免耕調査	雷電宮の西南部(木造 櫛形沢橋76両辺の畦 道、鹿通トレンチの南 方)	不明	縄文晩期	土器、石器、木製品?、クルミ	中谷1929
8 1934 昭和9	小岩井兼理	学術	地質調査 免耕調査	沢尻、近江野沢、 雷電宮地区	不明	縄文晩期前葉~ 末葉、主体は後葉 後葉	土器、石器、骨角器、貝殻、菅草、鳥骨等 等/笠置(住居)?、貝塚?	小岩井1934+ 藤沼ほか2006
9 1940 昭和15	吉田格	学術	免耕調査	雷電宮の南方	不明	縄文晩期	土偶頭部、土器、石器、玉	立正大学文学部考古 吉学研究室1940
10 1949 昭和24	津軽考古学会	遺物収 集?	免耕調 査?	不明	不明	縄文晩期	土器ほか	
11 1950 昭和25	三四史学会 (清水英三)	学術	免耕調査	沢尻地区(Aトレンチ) (木造櫛形沢橋76)	30m ² 中葉、主体は後葉 中葉	縄文晩期前葉~ 中葉、主体は後葉 中葉	土器、石器、木器、漆塗器/花粉分析	三四史学会1955
				沢尻地区(Bトレンチ) (木造櫛形沢橋75)	24m ² 中葉、主体は後葉 中葉	縄文晩期中葉~ 中葉	土器、石器、骨角器、木器、土偶、円板状 土器、瓦器、漆塗器、漆塗器、自然 遺物/花粉分析、塗料・顔料分析	
				近江野沢地区(C点) (木造櫛形沢橋83- 11?)	4m ² 中葉、主体は後葉 中葉	縄文晩期中葉~ 後葉、主体は後葉 中葉	土器、石器/花粉分析	
				近江野沢地区(D点) (木造角ケ面近江野沢 25-1?)	9m ² 中葉、主体は後葉 中葉	縄文晩期前葉~ 中葉、主体は後葉 中葉	土器、石器	
12 1973 昭和48	青森県教育委員会	緊急	免耕調査	沢尻、龜山丘陵の東側 斜面地帯、木造櫛形沢橋 41-2(8m ²)	472m ² 中葉、主体は後葉 後葉	縄文前期末葉~ 中期、主体は後葉 後葉	土器、石器、土偶、土瓶、土製品、玉、ガ ラス玉、鏡、珠、珠、玉、アスファルト、木製品・ビット(歴史時 代)・石材鑑定、花粉分析	青森県教育委員会 1974
13 1976~79 昭和51~54	市原壽文ほか	学術	ボーリング 調査	近江野沢、只根、津軽 平原の一角に跨る南北 900m、東西2kmの範 囲で45地点ボーリング			古墳地、古墳形復元、 ¹⁴ C年代測定、花粉 分析による古植生復元	市原ほか1980
14 1981~82 昭和56~57	市原壽文ほか	学術	ボーリング 調査	沢尻地区で4地点、近江 野沢地区で1地点モーリ ング(木造櫛形沢橋76)		縄文晩期中葉	土器、石器、玉、クルミ/花粉分析、土壤 分析、黑曜石分析、植物遺体同定、動物 骨分析	市原ほか1984
15 1980 昭和55	青森県立郷土館 (第1次)	学術	免耕調査	沢尻地区(A区) (木造櫛形沢橋75)	4m ²	縄文晩期中葉	土器、石器、玉、土偶、土瓶	青森県立郷土館 1984
				沢尻地区(B区)の上層 部(木造櫛形沢橋74)	8m ²	縄文晩期中葉~ 後葉、主体は後葉 後葉	土器、石器、土偶、土瓶、クルミ、イネ /火山灰分析、土壁柱根、花粉分析、風 化岩石分析、黑曜石水溶性年代/花粉分 析、植物遺体同定、イネ分析、動物骨分 析	
16 1981 昭和56	青森県立郷土館 (第2次)	学術	免耕調査	沢尻地区(B区)の下層 部(木造櫛形沢橋74)	8m ²	縄文晩期前葉~ 中期、主体は後葉 後葉	土器、石器、漆付着綱、藍染漆器、漆塗 器、玉、アスファルト、動物骨分析	青森県立郷土館 1984
				沢尻地区(O区) (木造櫛形沢橋75)	8m ² (表土 のみ)	縄文晩期中葉~ 後葉	土器、石器、玉	
17 1982 昭和57	青森県立郷土館 (第3次)	学術	免耕調査	沢尻地区(O区) (木造櫛形沢橋75)	20m ² 中葉、主体は後葉 後葉	縄文晩期前葉~ 中期、主体は後葉 後葉	土器・石器・円板状土製品・石製品・玉/ 真状土偶、石偶、玉、鍬削石、アスファ ルト地盤、カリ・露頭地盤、漆塗器・土 瓶・ビット(後葉)・リソ酸カルシウム分 析、黒曜石水溶性年代/花粉分析、土坑 土塁構造中の藍染漆器の分析、動物骨 分析	青森県立郷土館 1984
				雷電宮地区 (木造櫛形沢橋83-29)	34m ²	縄文後期前葉~ 中期、主体は後葉 後葉	土器・石器・土偶・土瓶、瓦器、漆塗器、漆 器、玉、アスファルト、動物骨分析	

表2 亀ヶ岡石器時代遺跡の調査史②

年代	調査主体	調査原因	調査方法	地点	面積	時期	出土遺物・検出遺構・自然科学分析	文献
18 平成20	つがる市教育委員会	史跡周辺部の試掘調査	免掘調査	沢尻地区、龜ヶ岡丘陵の西側(アーチレーン)。 （木造館跡）沢尻3-12、 83-13、83-17、木造龜ヶ岡山10)	100m ²	縄文中期～晚期	土器、石器／フラスコ状土坑(後期)	つがる市教育委員会2010
19 平成21	つがる市教育委員会	史跡周辺部の試掘調査	免掘調査	沢尻地区、龜ヶ岡丘陵の西北端(木造館跡)沢尻3-14、83-20)	20m ²	縄文晚期中葉	土器／土坑墓(晚期中葉)、ビット(時期不明)、屋内炉(後期)	つがる市教育委員会2010
20 平成22	つがる市教育委員会	下水道整備に伴う試掘調査	免掘調査	龜ヶ岡丘陵を東西に横断する道路(木造館跡)沢尻3-15か所(木造館跡)沢尻3-37ほか	100m ²	縄文中期後葉～後期中葉。主体は後期初期	土器、石器／竪穴建物跡(後期)、土坑・ビット(中～後期)、フラスコ状土坑(中～後期)	つがる市教育委員会2010
21 平成23 2011 平成23	弘前大学北日本考古学研究センター	学術	ボーリング調査	低湿地でのボーリング調査19地点	60m ²	縄文晚期	土器／ ¹⁴ C年代測定、植物遺物分析、花粉分析、種実量同定、木材樹種同定	上條2014
22 平成25 2013	つがる市教育委員会	現状変更確認 史跡内容確認	免掘調査 免掘調査	龜ヶ岡丘陵の宅地(木造館跡)沢尻3-52) 龜ヶ岡東部の公有地(木造龜ヶ岡山49-1、49-2) 龜ヶ岡地区西部の公有地(木造館跡)沢尻3-25) 龜ヶ岡丘陵南部の公有地(木造館跡)沢尻3-35)	9m ² 157m ² 22m ² 32m ²	縄文晚期前葉 縄文後期～中葉 縄文晚期前葉～中葉 縄文晚期(ごく後葉)	土器、石器 土器、石器、土偶、土偶、玉／土坑(後期)、土偶・土坑(晚期)、竪穴式土坑(後期)、土坑 土器、石器、円筒状土器品／竪穴式土坑 土器	つがる市教育委員会2010
23 平成26 2014	つがる市教育委員会	範囲内容確認	免掘調査	龜ヶ岡地区から続く史跡 西側斜坡地(木造館跡)沢尻3-17)	35m ²	縄文後期初頭～前葉	土器、石器／土坑(後期)、フラスコ状土坑(後期)、ビット(後期)、溝跡(後期)	つがる市教育委員会2010
				龜ヶ岡地区から続く(史跡 西側斜坡地(木造館跡)沢尻3-56))	17m ²		石器	
				龜ヶ岡地区から続く(史跡 西側斜坡地(木造館跡)沢尻3-17)、鹿島原沢3-2)	15m ²	縄文後期	土器・石器	
				沢尻地区低湿地の南隣 地(木造館跡)沢尻82)	17m ²		陶器	
				龜ヶ岡通路陽接地	130m ²		遺構・遺物なし	
24 平成27 2015	つがる市教育委員会	範囲内容確認	免掘調査	龜ヶ岡地区から続く史跡 西側斜坡地(木造館跡)沢尻3-12)	55m ²	縄文後期	土器・石器／土坑・ビット(後期)	つがる市教育委員会2010
				龜ヶ岡地区から続く(台地 西端部)(木造館跡)沢尻83-5)	142m ²	縄文後期初頭～前葉	土器・石器／土坑・ビット(後期)	
				龜ヶ岡地区から続く(台地 西端部)(木造館跡)屏風山73-1)	13m ²		遺構・遺物なし	
				龜ヶ岡地区から続く(台地 西端部)(木造館跡)屏風山389-1)	14m ²	縄文後期?	土器	
				沢尻地区低湿地の南隣 地(木造館跡)龜ヶ岡山24-1-26-1)	29m ²	縄文後期初頭	土器・石器	
25 平成28 2016	つがる市教育委員会	範囲内容確認	免掘調査	龜ヶ岡地区から続く史跡 西側斜坡地(木造館跡)沢尻3-8)	188m ²	縄文前期末葉～中葉 縄文中期葉～中葉 縄文後葉～中葉	土器・石器／竪穴建物跡(中期中葉)、フ ラスコ状土坑(中期末葉～中葉初 頭)、土坑墓、煮土遺構(後期前葉～中 葉)／ ¹⁴ C年代測定	つがる市教育委員会2010
				龜ヶ岡地区から続く(史跡 西側斜坡地(木造館跡)沢尻3-51)	4m ²		石器	
				龜ヶ岡地区から続く(史跡 西側斜坡地(木造館跡)沢尻3-51))	23m ²	縄文晚期中葉	土器(晚期中葉)	
				龜ヶ岡地区から続く(史跡 西側斜坡地(木造館跡)沢尻3-14-83-20)	58m ²	縄文?	ビット	
26 平成29 2017	つがる市教育委員会	史跡内容確認 範囲内容確認	免掘調査	龜ヶ岡地区北部の公有地 (木造館跡)龜ヶ岡山38-1)	106m ²	縄文晚期前葉～中葉	土器・石器／玉・土偶・土偶・ビット・埋 設土器・堆土構造(晚期前葉～中葉) ／ ¹⁴ C年代測定、赤色顔料成分分析	つがる市教育委員会2010
				龜ヶ岡地区西部の公有地 (木造館跡)沢尻3-9)	120m ²	縄文前期末葉～中葉 初期・後期	土器・石器／フラスコ状土坑(前葉～中 葉)、土坑墓、煮土遺構(晚期) ／ ¹⁴ C年代測定、赤色顔料成分分析	
				沢尻地区、龜ヶ岡丘陵の 西北端部(木造館跡)沢尻3-49)	89m ²	縄文中期後葉～後期初頭。 主体は後期初頭	土器／土坑(中期後葉～後期初頭)	



図 20 明治 29 年の佐藤傳藏発掘調査出土遺物（佐藤 1896）

地点の土層や遺物出土層位について詳細な記録を残しており、あわせて低湿地から遺物が多数出土する特殊な状況やその成因について複数の仮説を立てて検証した。佐藤は、台地上の居住地を津波が襲い、地盤の一部とともに遺物が低地に押し流されたとする説を提示したが、これは遺跡形成論の先駆けと評価できる。その後も、大正・昭和期に東京帝国大学の中谷治宇二郎、旧制弘前高等学校の小岩井兼輝、立正大学の吉田格により沢根低湿地の調査が重ねて実施され、低湿地遺跡としての評価が確立されていく。なお、明治 20（1887）年には、現在重要文化財に指定されている大型遮光器土偶（東京国立博物館所蔵）が沢根低湿地から出土している。

戦後になり、昭和 25（1950）年には慶應義塾大学により発掘調査が沢根・近江野沢低湿地で実施され、土器・土製品・石器・石製品とともに骨角器や木器・籠胎漆器が出土したこと、縄文時代晩期の物質文化の全体像解明が進んだ。さらに慶應義塾大学の調査以降、青森県教育委員会、文部省科学研究費特定研究「古文化財」研究班、青森県立郷土館、弘前大学により低湿地とその周辺域を対象とした古環境調査が継続的に実施され、長期間に及ぶ遺跡周辺の環境変遷が明らかにされた。



写真 8 沢根地区の調査風景



写真 7 亀ヶ岡遺跡から出土した遮光器土偶（重要文化財所蔵 東京国立博物館 提供 TNM Image Archives）



写真 9 沢根地区から出土した土器
(写真 8・9 提供 青森県立郷土館)

明治期以降、南北低湿地の発掘調査が繰り返し実施され、漆塗り土器や遮光器土偶など亀ヶ岡遺跡を代表する遺物のほとんどがこの地点から出土したことから、同遺跡は東北地方縄文時代晚期の亀ヶ岡文化を代表する遺跡として位置づけられ、その出土資料は土器編年研究や地域性に関する研究において基準資料としての役割を果たしてきた。

低湿地における出土遺物の内容解明や遺物包含層の形成要因に関する議論が進んだ一方、南北低湿地に挟まれた亀山丘陵における遺物包含層や遺構の内容については長らく不明なままであったが、昭和57（1982）年の青森県立郷土館による丘陵南縁部の発掘調査の結果、縄文時代晚期の土坑墓群が多数検出され、土坑墓の構造や副葬品の内容が明らかにされた。

その後、昭和19年史跡指定地の西側隣接地において宅地化や農地化が進行し、さらに史跡地内を通過する市道部分への水道管敷設計画等が生じたことから、つがる市教育委員会では各種開発に適切に対応するための情報収集を目的として、平成20～22・26～29年度に周知の埋蔵文化財包蔵地内外で範囲内容確認調査を実施した。調査の結果、縄文時代前期末葉～中期初頭のフラスコ状土坑群、中期中葉の竪穴建物跡、後期初頭～前葉のフラスコ状土坑と土坑・ピット群、晚期前葉～中葉の竪穴建物跡や土坑墓群とともに中期中葉・後期初頭～前葉の遺物包含層の広がりが確認された。特に、丘陵の北西端部で晚期の竪穴建物跡が1軒検出されたことにより、同時期の居住域は依然不明瞭ながら、その可能性を窺うことができた。

昭和19年史跡指定地内でも平成25年度に井戸掘削に伴う現状変更判断のための試掘調査が実施されたほか、平成25・29年度には昭和19年史跡指定地南側と北側の未調査地区において、内容確認調査が実施された。この調査の結果、前期～中期のフラスコ状土坑群と竪穴建物跡、晚期の竪穴状遺構、土坑墓群、埋設土器、遺物包含層が確認されている。



写真10 亀ヶ岡遺跡から出土した籠胎漆器



写真11 縄文時代晚期の竪穴建物跡

③ 縄文時代前期から弥生時代前期にかけての集落変遷

これまでの調査を総合した結果、亀ヶ岡石器時代遺跡は縄文時代晚期を主要な年代としながらも、縄文時代前期～弥生時代前期にかけての長期間に及ぶ複合遺跡であることが判明した。

前期末葉～中期初頭にかけては多数のフラスコ状土坑群、中期中葉頃には竪穴建物跡が丘陵北部で検出された。

後期初頭～前葉にはフラスコ状土坑と土坑・ピット群が丘陵西側の広範囲で検出され、そ

の周辺斜面地では同時期の遺物包含層が形成された。

晩期に入ると、南北低湿地と亀山丘陵の広範囲で遺構・遺物包含層が確認された。特に丘陵の北縁部と南縁部には多数の土坑墓群が検出されたことから、この時期に広範囲の墓域が形成されたと考えられる。土坑墓から出土した遺物の年代や炭化物の放射性炭素年代測定から、土坑墓群は主に晩期前葉から中葉にかけて形成されたことが分かった。この時期には丘陵に面した南北の低湿地に遺物包含層が広がることから、死者の埋葬による墓域の形成・拡大や埋葬に伴う祭祀行為が、低湿地の捨て場の形成に関与したと推定される。墓域と捨て場が広範囲に形成されるのに対し、同時期の居住域は不明瞭であり、これまでのところ丘陵北西端部で竪穴建物跡が1軒検出されるのみである。晩期後葉に入ると墓域が廃絶され、低湿地の遺物包含層も縮小する。

縄文時代晩期末葉～弥生時代前期になると丘陵南縁部で溝跡が検出され、その内外に同時期の遺物包含層が形成される。

④ 縄文時代晩期に形成された墓域

亀ヶ岡石器時代遺跡でこれまでに検出された縄文時代晩期の土坑墓は計110基である。この土坑墓群は丘陵の北縁・南縁部に広がり大きく3群に分かれるが、各地点とも土坑墓どうしの重複が認められる。平面形状は楕円形・長楕円形であり、そのいくつかには上部のロームマウンドと底部の壁溝が検出された。土坑墓からは、副葬品と考えられる玉類、壺形土器、土偶、石鏃、石匙、籃胎漆器が出土しているが、副葬品を伴う土坑墓の割合は20%程度と低い。また、土坑墓底面からは赤色顔料も検出され、X線回折分析の結果、ベンガラや水銀朱が散布されたと推定される。1基の土坑墓から出土する緑色凝灰岩製の玉類は最多で120点を数えるが、こうした多数の出土は希少な例といえる。この多数の玉類は、埋葬儀礼の際に被葬者に散布されたと考えられる。



写真12 縄文時代晩期の土坑墓群



写真13 土坑墓上部のロームマウンド



写真14 土坑墓から出土した玉類

⑤ 縄文時代晚期の遺物の特徴

「② 調査研究の歴史」でも触れたように、亀ヶ岡石器時代遺跡は土器・土偶の出土地として江戸時代より著名であり、これまでに漆塗り土器、遮光器土偶、石器、玉類等の石製品、骨角器、籠胎漆器、木製品といった縄文時代晚期の各種遺物が出土している。重要文化財に指定されている遮光器土偶など亀ヶ岡石器時代遺跡を代表する遺物のほとんどは、沢根・近江野沢の南北低湿地から出土しているが、こうした遺物は保存状態も良く、亀ヶ岡文化の基準資料として重要な位置を占めている。

遺跡内で製作された玉類の原材料となる緑色凝灰岩の小原石や、出来島産黒曜石の原石・剥片類が多量に出土することから、生活資源の日常的な入手範囲が、遺跡から4kmほど離れた津軽半島西海岸付近まで広がっていたと考えられる。また、遺跡内からは北海道系と考えられる晚期前葉頃の刺突文土器や爪形文土器、晚期中葉頃の聖山式土器が出土することから、日常的な生活圏を越えた北海道南部地域との交流も窺われる。

⑥ 縄文時代晚期の生業

動物遺存体の分析から、シカ・イノシシなどの陸獣、アホウドリ・ガン類などの大型水鳥類が主な狩猟対象であり、遺跡付近の淡水～汽水域での動物資源の入手は低調であったことが判明した。その一方で、アシカ類・オットセイといった海獣骨や開窓式雕頭銛、逆刺のついた銛が出土していることから、津軽半島西海岸での海獣狩猟も推定される。

⑦ 縄文時代晚期の植生

低湿地における花粉分析の結果、縄文時代晚期に入ると台地斜面下部を中心にトチノキが増加し、クリと混生していたことが判明した。このことから、晩期に植生の改変や有用植物の管理が進んだ可能性が考えられる。亀ヶ岡石器時代遺跡では、晩期中葉から後葉にかけて漆塗り土器や籠胎漆器が盛んに製作されるようになるが、漆漉し布等の出土から、土器や籠胎漆器に塗布された漆についても、遺跡周辺で採取された可能性が考えられる。

⑧ 縄文時代晚期の亀ヶ岡石器時代遺跡の評価

亀ヶ岡石器時代遺跡は津軽地域に数少ない、縄文時代前期から弥生時代前期にかけての長期間に及ぶ拠点的な遺跡と位置づけることができる。さらには、北海道南部から北東北における他遺跡との比較から、土坑墓の形状や構造、長軸方向、副葬品の内容、墓域と居住域あるいは捨て場との位置関係、埋設土器との量的関係といった多くの点で、亀ヶ岡文化圏における墓域を主体とした遺跡の特徴をよく示した遺跡であると考えられる。これまでに検出された計110基という土坑墓数からも、亀ヶ岡石器時代遺跡は縄文時代晚期の亀ヶ岡文化圏における共同墓地の性格を有する遺跡の代表例であり、当時の葬墓制や社会のあり方を考察する上で欠かすことのできない貴重な遺跡である。

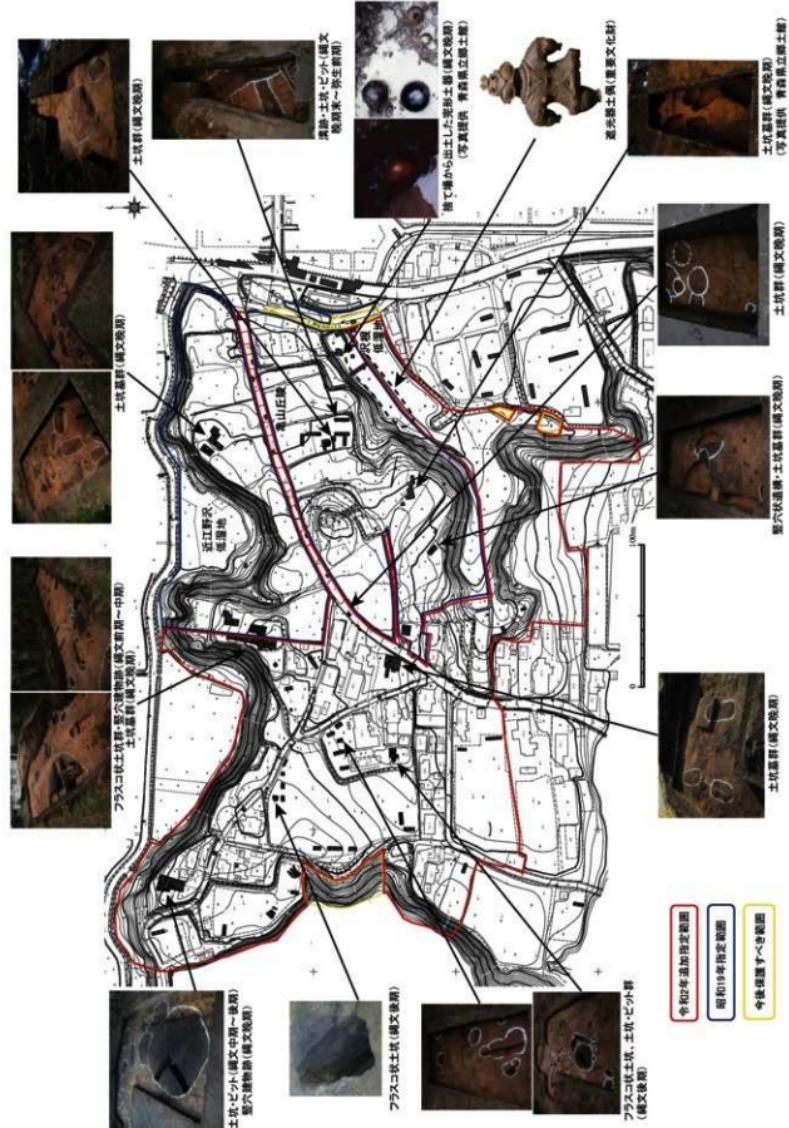
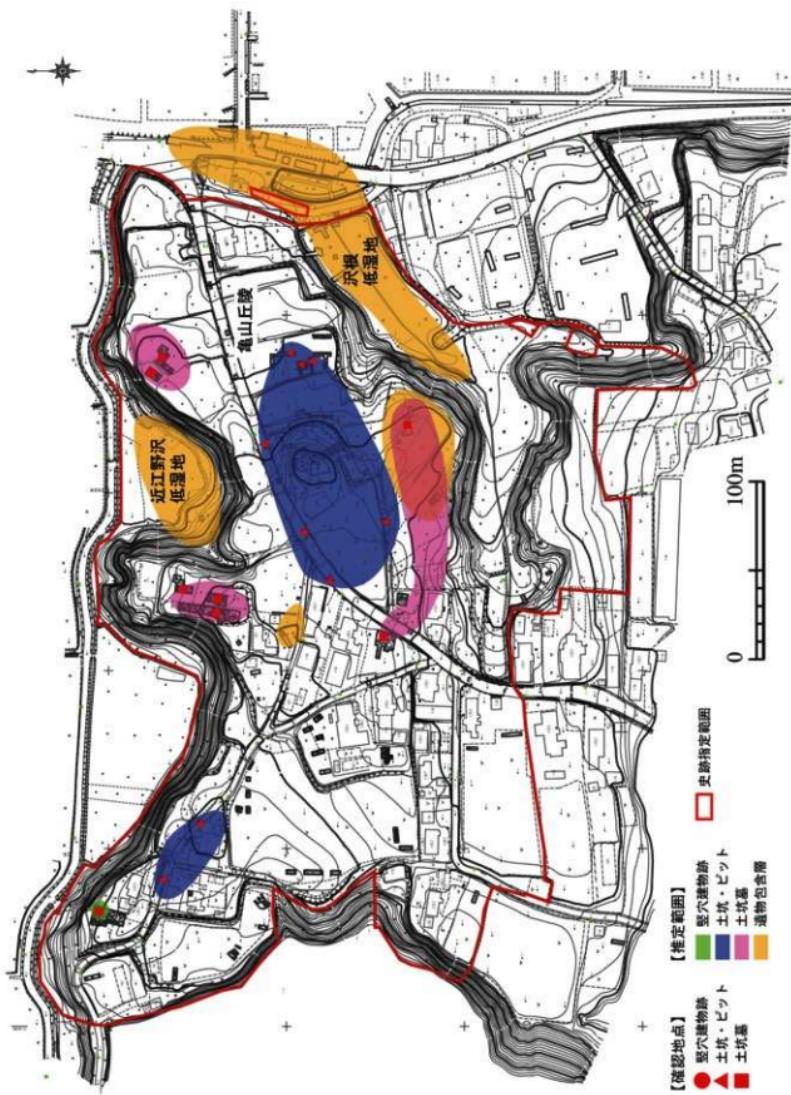


図 21 岡石器時代遺跡調査成果概要図

図 22 龜ヶ岡石器時代遺跡遺構分布図（縄文時代晚期）



(2) 田小屋野貝塚の調査成果

① 遺跡の立地

田小屋野貝塚は、亀ヶ岡石器時代遺跡と同じく、屏風山砂丘地の東縁部に位置する。西から東に向かって突き出した標高10～15mの丘陵平坦面から緩斜面上に立地する。遺跡の範囲は東西1.4km、南北0.4kmほどで、その南東部が史跡に指定されている。低地を挟んだ南側には亀ヶ岡石器時代遺跡が所在する。なお、縄文時代早期～前期頃には、地球環境の温暖化に起因して海が陸域に広がり、遺跡の載る台地東側の平野部には「古十三湖」が広がっていた。



写真15 田小屋野貝塚全景（南東から）

② 調査研究の歴史

明治29（1896）年の亀ヶ岡遺跡調査時に、東京帝国大学の佐藤傳藏による調査が実施され、黒色土層下のローム層中から多量の土器片が出土したことが報告された。なお、土器片等を含むローム層と報告された層については、山内清男により遺物包含層の間層である可能性が指摘され、後の「盛土遺構」の理解へつながっていく。大正14（1925）年に

表3 田小屋野貝塚の調査史

年代	調査主体	調査原因	調査方法	地点	面積	時期	出土遺物・株出遺跡・自然科学分析	文献
1896 明治29	佐藤傳藏	学術	発掘調査	不明	不明	縄文前期～中期	黒色土からではなくローム層中より円筒土器が多量に出土	佐藤1896d
1925 大正14	山内清男	学術	踏査	不明	一	縄文前期～中期	円筒土器復集	山内1925
1928 昭和3	中谷治宇二郎	学術	発掘調査	木造排水田・小屋野23村附近	不明	縄文前期～中期	円筒土器出土	中谷1928
1990 平成2	青森県立郷土館（第1次）	学術	発掘調査	木造排水田・小屋野15	20m ²	縄文前期～中期	ヤマレシジの貝足を伴う縄文前期中期の堅い鍛物跡1箇、円筒土器、石器、骨角器、ペケイガイ製の貝物、鳥骨、クモの骨など出土	青森県立郷土館1995
1991 平成3	青森県立郷土館（第2次）	学術	発掘調査	木造排水田・小屋野15	20m ²	縄文前期～中期	同	青森県立郷土館1995
2008 平成20	つがる市教育委員会	範囲内確認	開発対応試掘	木造排水田・小屋野59-32	100m ²	縄文前期～中期 後～後期	円筒土器・石器・堅穴鍛物跡・フラスコ土器・土器・ビット・建設土器・唐土通鑑（縄文中期）	つがる市教育委員会2010
2009 平成21	つがる市教育委員会	範囲内確認	開発対応試掘	木造排水田・小屋野5-1-48-22	130m ²	縄文前期～中期 後～後期、平安	円筒土器・石器・土器群・堅穴鍛物跡・土器・土器（縄文中期）、堅穴鍛物跡・土器・ビット（縄文中期）、溝跡（平安）	つがる市教育委員会2010
2011 平成23	つがる市教育委員会	範囲内確認	開発対応試掘	木造排水田・小屋野5-7ほか	110m ²	縄文前期～中期、 平安	円筒土器・石器・土器群・堅穴鍛物跡・堅穴鍛物跡・土器・ビット（縄文中期～中期）、堅穴鍛物跡・土器・ビット（平安）	つがる市教育委員会2012c
2012 平成24	つがる市教育委員会	内容確認	発掘調査	木造排水田・小屋野5-13-5-1ほか	250m ²	縄文前期～中期、 平安	円筒土器・石器・堅穴鍛物跡・堅穴鍛物跡・土器・土器（縄文中期）、堅穴鍛物跡（縄文中期～中期）、土器群（縄文中期～中期）、堅穴鍛物跡（平安）	つがる市教育委員会2016
2013 平成25	つがる市教育委員会	内容確認	発掘調査	木造排水田・小屋野10ほか	266m ²	縄文前期～中期、 平安	円筒土器・石器・フラスコ土器・土坑・ビット（縄文前期）、土器・ビット（縄文中期）、堅穴鍛物跡・土器（平安）	つがる市教育委員会2016
2014 平成26	つがる市教育委員会	内容確認	発掘調査	木造排水田・小屋野2ほか	155m ²	縄文前期、平安	円筒土器・石器・土器群・堅穴鍛物跡・土器・ビット（縄文初期）、溝跡（平安）	つがる市教育委員会2016
2015 平成27	つがる市教育委員会	範囲内確認	開発対応試掘	木造排水田・小屋野35	12m ²	縄文前期、平安	土坑・ビット（縄文前期）、溝跡（平安）	つがる市教育委員会2016

は山内清男による踏査、昭和3（1928）年には中谷治宇二郎による発掘調査が行われ、円筒土器が出土する遺跡として理解が進んだ。昭和19年の史跡指定理由に「臺地ニ蜋貝ヲ主トセル貝塚アリ（中略）地方著名ノ遺蹟ナリ」とあることから、戦前には円筒土器の出土とともに貝層が広がることも認識されていたと考えられる。

戦後、畠地化や土取り等による遺跡破壊の進行が懸念されたことを受けて、平成2・3年には、青森県立郷土館により昭和19年史跡指定範囲の西側隣接地で発掘調査が実施された。この調査では、縄文時代前期中葉頃の深郷田式～円筒下層a式期の堅穴建物跡が1軒検出された。建物跡の堆積土上部は、ヤマトシジミを主体とする混土貝層であり、貝層中からは土器・石器・骨角器・貝製品・動物遺存体等の豊富な遺物が出土した。



写真16 青森県立郷土館による堅穴建物跡調査

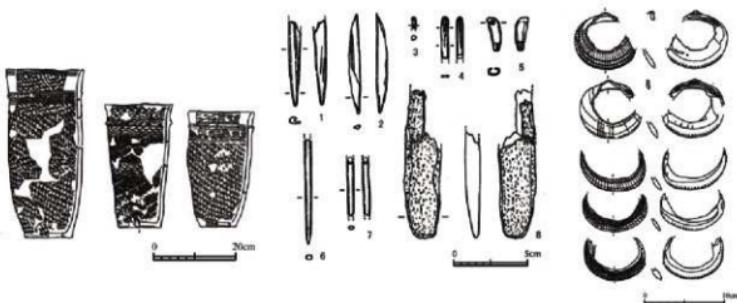


図23 出土遺物（円筒土器・骨角器・ベンケイガイ製貝輪）

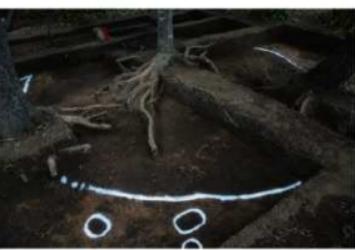
青森県立郷土館の調査成果から、昭和19年指定の史跡地周辺における遺構・遺物の良好な遺存状況が推定されていたが、史跡内の包蔵状態は不明なままであった。このような状況下で、史跡を含む周知の埋蔵文化財包蔵地は宅地化や農地化、上水道敷設計画が進行し、さらには遺跡周辺で土砂採取が実施されていたことから、つがる市教育委員会では、昭和19年指定の史跡地周辺の埋蔵文化財包蔵地において平成20・21・23年度に試掘調査を実施し、遺跡の包蔵状態の把握に努めた。この結果、史跡北側隣接地や西側隣接地でも縄文時代前期から中期にかけての遺構群が確認された。

あわせて貝層・遺構分布状況の確認を目的とした調査を平成24～26年度にかけて実施し、昭和19年の史跡指定地内外において貝塚が点在することも判明した。さらに、史跡内



写真 17 竪穴建物跡内のヤマトシジミの貝層
の縦穴建物跡の堆積土中に前期中葉頃と中期初頭頃の上下 2 枚の貝層が確認されたことから、貝層が円筒土器文化期に断続的に形成されたことも明らかになった。

史跡内とその周辺には広範囲に遺構・遺物が分布し、保存状態も良好であることが確認された。検出遺構は、縦穴建物跡・土坑墓・フラスコ状土坑・貝層などである。



③ 縄文時代前期から中期にかけての集落変遷

これまでの発掘調査の結果から、田小屋野貝塚の存続期間は縄文時代前期中葉から中期末葉に及び、集落の広がりや内容には変化が認められる。

史跡南東部では縄文時代前期中葉から末葉にかけての土坑墓や多数の縦穴建物跡などが検出され、主に居住域が広がっていたと考えられる。その後、前期末葉から中期中葉に居住域が北側へと移動している。中期後葉から末葉になると、史跡西側に土坑・フラスコ状土坑・ピットを中心とする遺構群が広がり、縦穴建物跡も少数伴うことから、この時期には集落の中心が西方に移動し、その後終焉を迎えたと考えられる。

最も遺構数の増加する縄文時代前期中葉から末葉の時期には、居住域のほかにも墓域・貯蔵域・貝層が広がり、集落内に各種施設が配置された状況が認められる。

④ 土坑墓から出土した埋葬人骨

史跡東側に広がる居住域内では土坑墓が 3 基まとまって検出されたが、そのうち 1 基は縄文時代前期中葉頃の縦穴建物跡と重複し、前期中葉に堆積した貝層下から屈葬状態の埋葬人骨 1 体分が検出された。津軽半島域でこの時期の埋葬人骨が確認されることとは稀であり、貴重な調



査事例である。死亡年齢が壮年期後半から熟年期と推定される成人女性の人骨であり、骨盤の特徴から妊娠・出産を経た可能性がある。

⑤ 繩文時代前期の遺物の特徴

青森県立郷土館の調査した堅穴建物跡内の貝層中から、土器・石器・骨角器・貝製品・動物遺存体が出土した。出土土器は繩文時代前期中葉の円筒下層 b₁式が主体である。

骨角器は、刺突具・釣針・骨針・装身具・骨匕・鯨骨製の骨べら・イルカの牙製垂飾品等14点が出土した。

ベンケイガイ製貝輪は約60点出土している。いずれも研磨されておらず、全て加工途中で破損した未製品と考えられることから、田小屋野貝塚は貝輪の製作遺跡であったことが推定される。このベンケイガイ製貝輪は、ベンケイガイが生息しないとされる北海道でも出土すること、さらには本貝塚から北海道産の黒曜石が出土していることから、北海道との交流・交易の可能性も指摘されている。

⑥ 繩文時代前期の生業

青森県立郷土館の調査で検出された堅穴建物跡内の貝層はヤマトシジミを主体とし、次いでイシガイが多い。この貝層中からは各種の動物遺存体が出土している。魚類ではコイ科・サバ属・鳥類ではカモ類・アホウドリ類・オオハクチョウ、哺乳類ではトド・アシカ・イルカ類・クジラ類などの海獣類が多い。つがる市教育委員会の貝層調査でも、ノウサギ・キツネなどの小型獸やクジラなどの海獸が出土する一方で、シカ・イノシシなどの大型獸が欠落することが確認されている。

出土人骨の炭素窒素安定同位体比測定による食性分析結果からも、堅果類の採取や淡水～汽水域での狩猟・漁労が推定されている。

⑦ 繩文時代前期の植生

植物遺存体では、炭化したオニグルミ内果皮とクリ子葉の破片、炭化材のクリとコナラ節、サクラ属などがわずかに出土したことから、集落の周辺にこれらの植物が生育していた可能性がある。

⑧ 繩文時代前期の田小屋野貝塚の評価

一連の調査成果から、田小屋野貝塚は日本海側で数少ない貝塚であり、「古十三湖」に面した円筒土器文化期の集落における施設配置、生業活動、骨角器・貝輪等の道具の製作活動を具体的に把握できた。繩文時代前期から中期にかけての具体的な暮らしぶりや集落変遷が明らかになったことから、田小屋野貝塚は貝塚を伴う集落遺跡として日本海側では希少であるのみならず、当該期の北東北の繩文文化を理解するうえで欠くことのできない貴重な遺跡である。

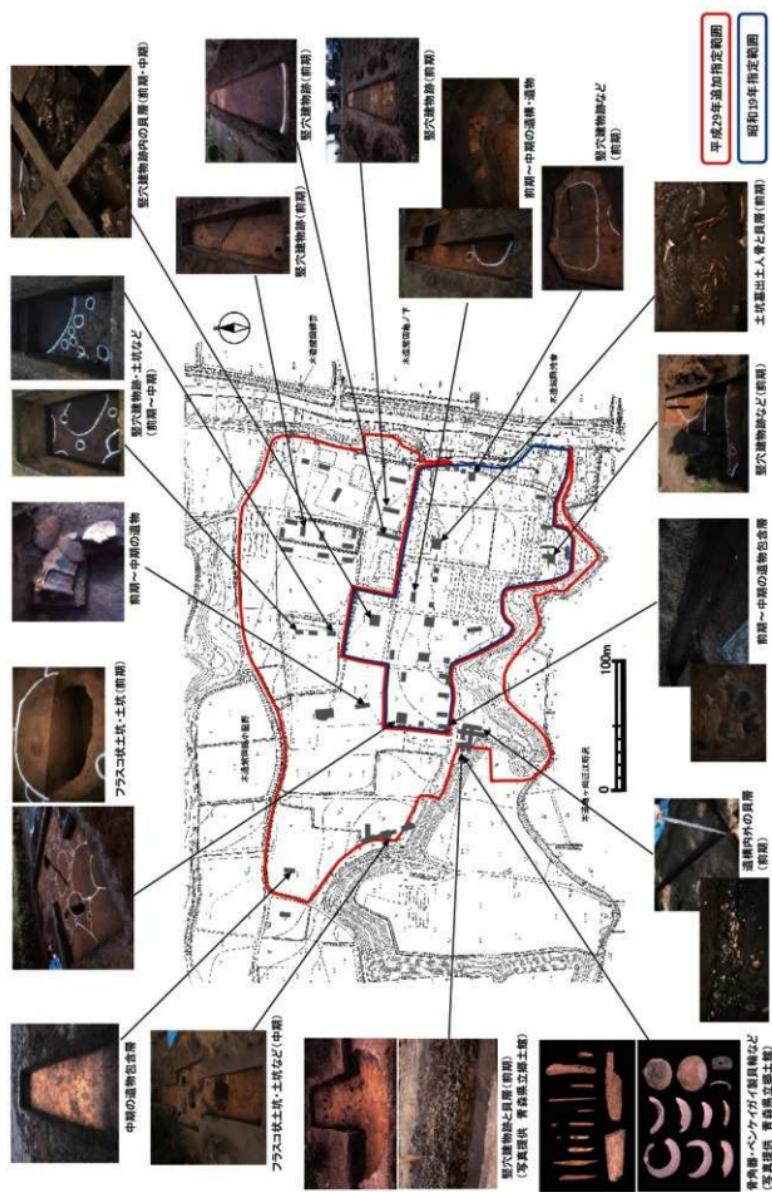


図 24 小屋見塚調査成績要図

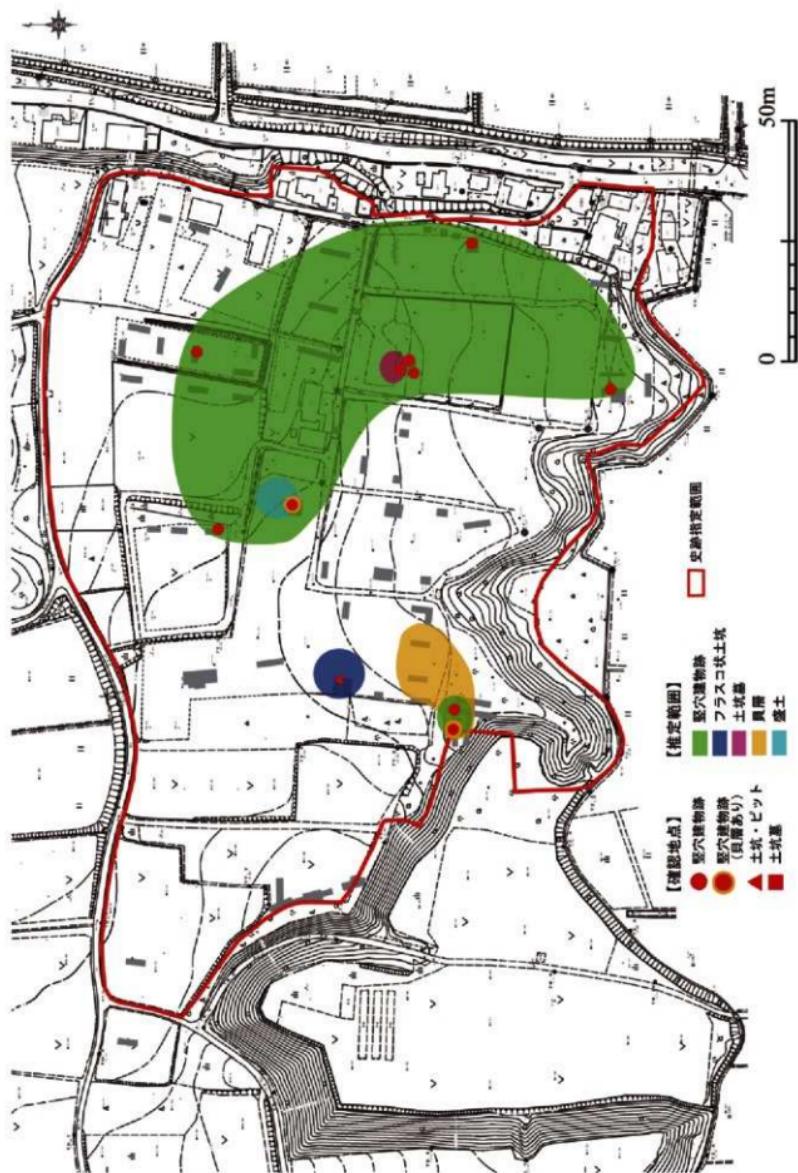


図25 田小塚貝塚遺構分布図（編文時代前期）

第5節 指定地の状況

(1) 土地の所有関係

つがる市では平成24年度から史跡地の公有化を順次進めしており、令和3年3月現在、亀ヶ岡石器時代遺跡では、青森県・つがる市・館岡財産区を含めた公有地43%、民有地57%、田小屋野貝塚では公有地68%、民有地32%となっている。亀ヶ岡石器時代遺跡の公有地は、わずかの県有地と館岡財産区の土地を除けば、ほとんどが市有地である。田小屋野貝塚の公有地は全て市有地である。民有地の地目は、亀ヶ岡石器時代遺跡で畑、山林、宅地、田小屋野貝塚で畑が高い割合を占める。

表4 亀ヶ岡石器時代遺跡土地利用状況（令和3年3月現在）

所有区分	所有者	地目	面積(m ²)	割合(%)	合計面積(m ²)	割合(%)
公有地	つがる市	原野	172.00	0.17	43,459.67	42.98
		宅地	13,004.43	12.86		
		田	1,530.00	1.51		
		畑	4,279.00	4.23		
		山林	12,156.00	12.02		
		原野	1,943.00	1.92		
		耕種地	2,658.00	2.63		
		道路	5,344.77	5.29		
		ため池	931.00	0.92		
		水路	413.47	0.41		
民有地	個人	耕種地	1,028.00	1.02	57,655.62	57.02
		農事組合法人	4,531.00	4.48		
		宅地	13,953.41	13.80		
		田	2,195.00	2.17		
		畑	22,796.00	22.54		
		山林	13,982.00	13.83		
		原野	189.00	0.19		
		耕種地	9.21	0.01		
		合計面積	101,115.29	100.00	101,115.29	100.00

表5 田小屋野貝塚土地利用状況（令和3年3月現在）

所有区分	所有者	地目	面積(m ²)	割合(%)	合計面積(m ²)	割合(%)
公有地	つがる市	宅地	918.10	1.46	42,601.74	67.63
		畑	39,614.00	62.89		
		山林	651.00	1.03		
		原野	87.00	0.14		
		道路	1,331.64	2.11		
民有地	個人	宅地	3,833.88	6.09	20,391.88	32.37
		畑	11,408.00	18.11		
		山林	2,610.00	4.14		
		原野	2,065.00	3.28		
		耕種地	475.00	0.75		
合計面積			62,993.62	100.00	62,993.62	100.00

(2) 公有化の経緯

平成17年のつがる市誕生時、亀ヶ岡石器時代遺跡の93%、田小屋野貝塚の100%が民有地であった。つがる市では平成21年に保存管理計画を策定し、平成24年度から亀ヶ岡石器時代遺跡、平成25年度からは田小屋野貝塚の公有化を順次進めることで昭和19年の旧指定地について保護の万全を図ってきている。旧指定範囲では両史跡とも9割を超える高い公有化率を達成しているが、追加指定を経て現在の公有化率となっている。なお、田小屋野貝塚については、令和元年度より追加指定地も含めた公有化事業を進めている。

表 6 亀ヶ岡石器時代遺跡史跡指定地一覧①

地番	面積 (m ²)	地目	所有者	指定年月日	備考
木造館間 沢根 75番	501.00	原野	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館間 沢根 76番	1001.00	原野	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館間 沢根 83番9	2473.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館間 沢根 83番11	1176.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ六
木造館間 沢根 83番26	957.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ七
木造館間 沢根 83番27	29.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ八
木造館間 沢根 83番28	34.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ九
木造館間 沢根 83番29	1408.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ四
木造館間 沢根 83番30	950.00	山林	個人	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ四
木造館間 沢根 83番31	1220.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ四
木造館間 沢根 83番32	1180.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ四
木造館間 沢根 83番33	1027.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ四
木造館間 沢根 83番34	90.58	宅地	個人	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ四
木造館間 沢根 83番35	262.42	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ四
木造館間 沢根 83番36	1853.67	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ五
木造館間 沢根 83番38	218.00	雜種地	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ九
木造館間 沢根 83番41	302.84	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ六
木造館間 沢根 83番45	85.84	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ六
木造館間 沢根 83番46	119.79	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ六
木造館間 沢根 83番47	278.39	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ四
木造館間 沢根 83番52	1265.87	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ九
木造館間 沢根 83番53	740.42	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ三
木造館間 沢根 83番54	323.00	烟	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ三
木造館間 沢根 83番55	580.58	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字館間字澤根八三番ノ四
木造亀ヶ岡 近江野沢 24番	142.00	田	つがる市	昭和19年6月26日	
木造亀ヶ岡 近江野沢 25番1	259.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字近江野沢二五番
木造亀ヶ岡 近江野沢 25番2	137.00	烟	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字近江野沢二五番
木造亀ヶ岡 近江野沢 25番3	157.00	烟	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字近江野沢二五番
木造亀ヶ岡 近江野沢 25番4	279.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字近江野沢二五番
木造亀ヶ岡 近江野沢 26番	82.00	田	つがる市	昭和19年6月26日	
木造亀ヶ岡 近江野沢 27番1	56.00	山林	個人	昭和19年6月26日	
木造亀ヶ岡 近江野沢 27番2	103.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	
木造亀ヶ岡 近江野沢 28番	459.00	烟	つがる市	昭和19年6月26日	
木造亀ヶ岡 近江野沢 29番1	208.00	田	つがる市	昭和19年6月26日	
木造亀ヶ岡 近江野沢 29番2	193.00	田	個人	昭和19年6月26日	
木造亀ヶ岡 近江野沢 29番3	145.00	田	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字近江野沢二九番ノ一
木造亀ヶ岡 近江野沢 29番4	12.00	田	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字近江野沢二九番ノ二
木造亀ヶ岡 近江野沢 29番5	37.00	田	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字近江野沢二九番ノ三
木造亀ヶ岡 近江野沢 30番1	481.00	田	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字近江野沢三五番
木造亀ヶ岡 近江野沢 30番2	93.00	田	つがる市	昭和19年6月26日	
木造亀ヶ岡 近江野沢 30番3	330.00	田	つがる市	昭和19年6月26日	
木造亀ヶ岡 亀山 32番1	281.82	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字近江野沢脱落地
木造亀ヶ岡 亀山 32番2	441.00	原野	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字近江野沢脱落地
木造亀ヶ岡 亀山 33番	1013.92	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	
木造亀ヶ岡 亀山 34番	679.77	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	
木造亀ヶ岡 亀山 35番1	381.00	烟	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山三五番
木造亀ヶ岡 亀山 35番2	251.00	烟	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山三五番
木造亀ヶ岡 亀山 36番1	428.00	烟	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山三六番
木造亀ヶ岡 亀山 36番2	157.00	烟	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山三六番
木造亀ヶ岡 亀山 36番3	1022.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山三六番
木造亀ヶ岡 亀山 37番1	1182.11	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山三七番
木造亀ヶ岡 亀山 37番2	437.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山三七番
木造亀ヶ岡 亀山 38番1	954.34	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山三八番
木造亀ヶ岡 亀山 38番2	250.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山三八番
木造亀ヶ岡 亀山 39番1	829.69	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山三九番
木造亀ヶ岡 亀山 39番2	302.00	山林	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山三九番
木造亀ヶ岡 亀山 40番2	142.00	原野	青森県	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山四〇番
木造亀ヶ岡 亀山 40番5	30.00	原野	青森県	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山四〇番
木造亀ヶ岡 亀山 42番1	465.19	宅地	個人	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山四二番
木造亀ヶ岡 亀山 42番2	287.00	烟	個人	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山四二番
木造亀ヶ岡 亀山 43番1	563.00	宅地	個人	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山四三番
木造亀ヶ岡 亀山 44番1	216.79	宅地	個人	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山四四番
木造亀ヶ岡 亀山 44番2	131.00	烟	個人	昭和19年6月26日	告示時は館岡村大字亀ヶ岡字龜山四四番
木造亀ヶ岡 亀山 45番	91.00	烟	つがる市	昭和19年6月26日	

表6 龜ヶ岡石器時代遺跡史跡指定地一覧②

地番	面積 (m ²)	地目	所有者	指定年月日	備考
木造亀ヶ岡 亀山	46番	93.00	畠	個人	昭和19年6月26日
木造亀ヶ岡 亀山	47番1	578.07	宅地	つがる市	昭和19年6月26日
木造亀ヶ岡 亀山	47番2	443.00	畠	個人	昭和19年6月26日
木造亀ヶ岡 亀山	47番3	935.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日 告示時は館岡村大字亀ヶ岡字亀山四七番ノ一
木造亀ヶ岡 亀山	48番1	59.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日
木造亀ヶ岡 亀山	48番2	89.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日
木造亀ヶ岡 亀山	48番3	71.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日 告示時は館岡村大字亀ヶ岡字澤根七六番
木造亀ヶ岡 亀山	49番1	680.31	宅地	つがる市	昭和19年6月26日 告示時は館岡村大字亀ヶ岡字亀山四九番
木造亀ヶ岡 亀山	49番2	693.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日 告示時は館岡村大字亀ヶ岡字亀山四九番
木造亀ヶ岡 亀山	50番2	441.84	宅地	つがる市	昭和19年6月26日 告示時は館岡村大字亀ヶ岡字亀山五〇番ノ一
木造亀ヶ岡 亀山	50番3	32.00	宅地	つがる市	昭和19年6月26日 告示時は館岡村大字亀ヶ岡字亀山五〇番ノ一
木造亀ヶ岡 亀山	50番4	48.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日 告示時は館岡村大字亀ヶ岡字亀山五〇番ノ一
木造亀ヶ岡 亀山	50番5	317.03	宅地	つがる市	昭和19年6月26日 告示時は館岡村大字亀ヶ岡字亀山五〇番
木造亀ヶ岡 亀山	50番6	204.51	宅地	つがる市	昭和19年6月26日 告示時は館岡村大字亀ヶ岡字亀山五〇番
木造亀ヶ岡 亀山	50番7	65.35	宅地	つがる市	昭和19年6月26日 告示時は館岡村大字亀ヶ岡字亀山五〇番
木造亀ヶ岡 亀山	92番	324.00	雑種地	つがる市	昭和19年6月26日 告示時は館岡村大字亀ヶ岡字亀山五〇番
木造亀ヶ岡 亀山	93番	1734.00	雑種地	つがる市	昭和19年6月26日 告示時は館岡村大字亀ヶ岡字亀山五〇番
木造亀ヶ岡 亀山	94番	39.00	雑種地	つがる市	昭和19年6月26日 告示時は館岡村大字亀ヶ岡字亀山五〇番
木造亀ヶ岡 亀山	95番	253.85	宅地	つがる市	昭和19年6月26日 告示時は館岡村大字亀ヶ岡字亀山五〇番
木造飯岡 沢根	67番	226.00	田	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	68番	205.00	田	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	69番	211.00	田	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	70番	88.00	田	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	71番	191.00	田	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	72番1	195.00	田	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	72番2	185.00	田	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	73番	123.00	田	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	74番	241.00	畠	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	77番	931.00	ため池	つがる市	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	78番1	146.00	田	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	78番2	124.00	田	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	78番3	93.00	田	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	78番4	189.00	原野	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	78番5	171.00	田	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	78番6	44.00	田	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	81番	328.00	山林	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	82番	471.00	畠	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番1	1,946.00	山林	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番2	581.00	山林	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番5	4,783.00	畠	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番6	1,816.00	山林	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番7	3,503.00	山林	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番8	1,344.00	山林	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番10	792.36	宅地	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番12	1,569.00	畠	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番13	1,402.00	畠	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番14	683.80	宅地	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番15	572.56	宅地	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番16	758.52	宅地	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番17	4,531.00	畠	農事組合法人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番18	650.00	畠	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番19	1,067.19	宅地	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番20	419.00	畠	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番22	117.93	宅地	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番23	44.17	宅地	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番24	31.81	宅地	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番25	66.38	宅地	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番27	951.00	雑種地	鰐岡財産区	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番39	343.00	雑種地	つがる市	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番40	248.64	宅地	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番42	732.00	山林	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番43	414.63	宅地	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番44	342.25	宅地	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番48	878.52	宅地	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番49	934.15	宅地	個人	令和2年3月10日
木造飯岡 沢根	83番50	232.00	畠	個人	令和2年3月10日

表6 亀ヶ岡石器時代遺跡史跡指定地一覧③

地番	面積(m ²)	地目	所有者	指定年月日	備考
木造館岡 沢根 83番51	605.56	宅地	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 沢根 83番56	1,102.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 沢根 83番57	229.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 沢根 83番58	29.38	宅地	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 24番1	671.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 24番2	193.03	宅地	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 25番	872.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 26番1	1,575.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 26番2	131.00	公衆用道路	つがる市	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 27番	703.00	宅地	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 27番2	61.00	公衆用道路	つがる市	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 28番1	679.86	宅地	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 28番2	293.78	宅地	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 28番3	442.93	宅地	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 28番4	4.00	雑種地	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 28番5	468.67	宅地	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 28番6	73.00	公衆用道路	つがる市	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 28番7	47.00	公衆用道路	つがる市	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 28番8	5.21	雑種地	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 28番9	63.00	公衆用道路	つがる市	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 28番10	81.00	公衆用道路	つがる市	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 28番11	19.00	公衆用道路	つがる市	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 30番	420.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 51番	480.23	宅地	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 52番	358.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 53番1	623.93	宅地	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 53番2	932.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 54番	113.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 55番	113.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 57番	542.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 59番1	2,367.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 59番2	1,437.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 59番4	1,607.00	山林	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 97番	71.00	山林	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 98番	104.00	山林	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 亀山 99番	270.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 屏風山 370番2	255.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 屏風山 370番4	79.00	公衆用道路	つがる市	令和2年3月10日	
木造館岡 屏風山 371番1	137.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 屏風山 373番1	693.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 屏風山 373番2	11.00	公衆用道路	つがる市	令和2年3月10日	
木造館岡 屏風山 374番1	49.00	畠	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 屏風山 374番2	5.42	公衆用道路	つがる市	令和2年3月10日	
木造館岡 屏風山 375番	59.32	宅地	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 屏風山 376番	58.93	宅地	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 屏風山 378番1	944.00	山林	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 屏風山 378番2	1,026.32	宅地	個人	令和2年3月10日	
木造館岡 屏風山 385番2	129.51	公衆用道路	つがる市	令和2年3月10日	
木造館岡 屏風山 385番3	77.00	雑種地	雄間財産区	令和2年3月10日	
上の地域に介在する道路敷	610.55	道路	つがる市	令和2年3月10日	
木造館岡亀山24番2と同58番1に北接する道路敷に挟まれ同39番1と同42番1に挟まれるまでの道路敷	2,616.87	道路	つがる市	令和2年3月10日	
木造館岡沢根83番7と同83番43に挟まれ同83番10と同83番52に挟まれるまでの道路敷	654.01	道路	つがる市	令和2年3月10日	
木造館岡沢根68番に北接し同78番1と同83番1に挟まれるまでの水路敷	763.41	道路	つがる市	令和2年3月10日	
木造館岡沢根68番に北接し同78番1と同83番1に挟まれるまでの水路敷	413.47	水路	つがる市	令和2年3月10日	

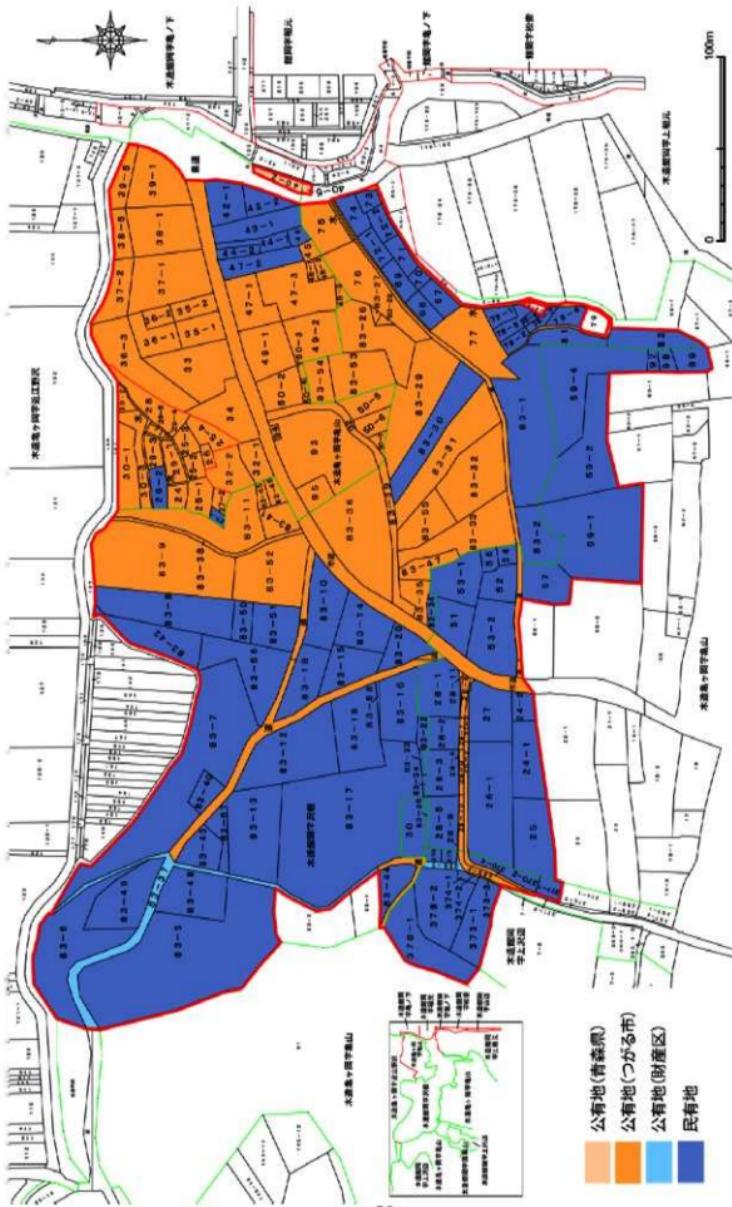


図 26 魁ヶ岡石器時代遺跡土地所有区分図（令和3年3月現在）

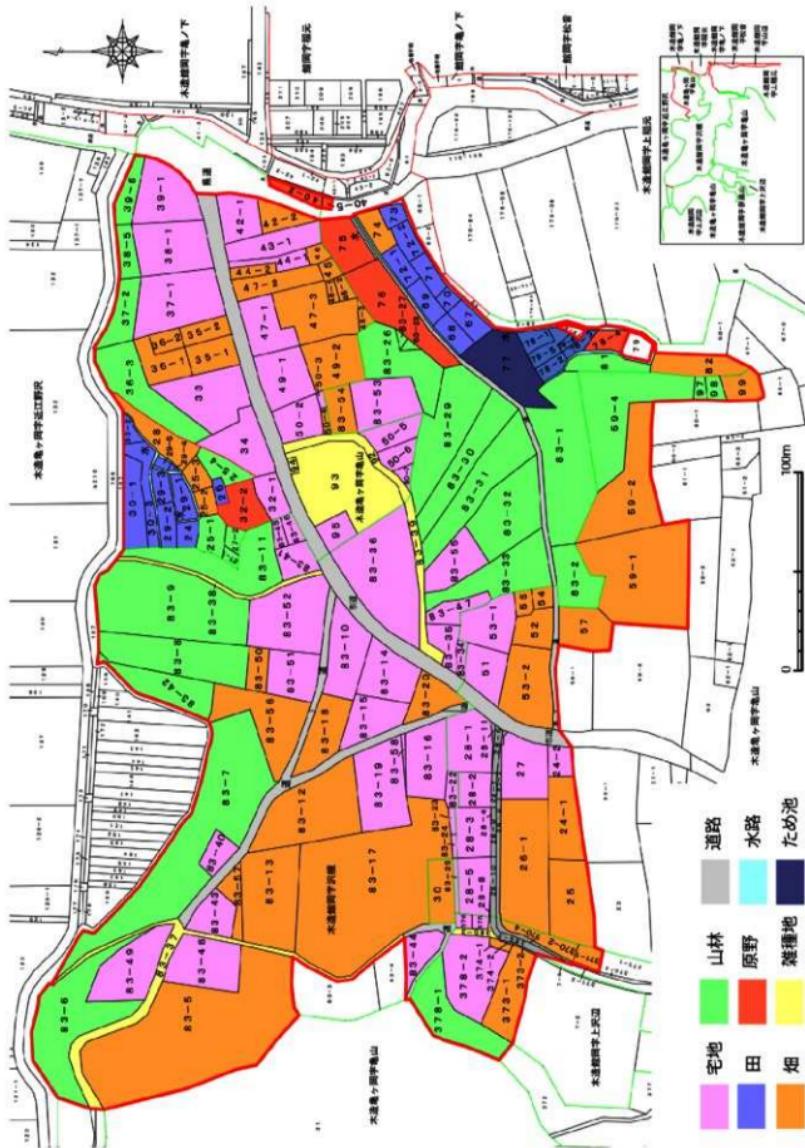


図27 魚ヶ崎石器時代遺跡土地地図(令和3年3月現在)

表7 田小屋野貝塚史跡指定地一覧

地番	面積(㎡)	地目	所有者	指定年月日	備考
木造館岡 田小屋野 1番	211.75	宅地	個人	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 3番	496.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 4番1	1,520.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 4番2	687.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 5番1	1,679.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は田小屋野五番ノ十
木造館岡 田小屋野 5番4	764.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 5番5	824.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 5番6	249.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 5番7	831.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 5番8	549.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 5番9	863.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 5番10	2,855.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 5番11	192.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 5番12	1,237.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 5番13	2,204.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 5番14	538.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は田小屋野五番ノ五
木造館岡 田小屋野 5番15	481.70	宅地	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は田小屋野五番ノ五
木造館岡 田小屋野 7番1	1,831.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 7番2	439.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は田小屋野七番ノ一
木造館岡 田小屋野 7番3	85.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	告示時は田小屋野七番ノ一
木造館岡 田小屋野 25番2	290.00	畠	つがる市	昭和19年6月26日	
木造館岡 田小屋野 65番1	740.39	宅地	個人	昭和19年6月26日	告示時は田小屋野三六番
木造館岡 田小屋野 65番2	530.00	畠	個人	昭和19年6月26日	告示時は田小屋野三六番
木造館岡 田小屋野 5番2	1,049.24	宅地	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 5番3	1,319.00	畠	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 5番15	107.00	疊種地	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 5番16	197.00	畠	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 5番17	368.00	疊種地	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 11番	651.00	山林	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 15番	1,521.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 20番	1,708.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 21番	1,834.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 22番	1,516.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 23番	1,567.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 24番	1,998.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 25番1	1,762.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 25番3	193.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 27番2	364.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 28番2	631.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 30番	1,364.00	畠	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 31番	931.00	畠	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 32番	986.00	畠	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 33番	1,643.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 34番	1,499.00	畠	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 35番	1,180.53	宅地	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 39番1	909.00	畠	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 39番2	482.82	宅地	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 39番3	628.00	畠	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 39番4	169.15	宅地	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 42番	1,171.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 48番22	3,045.00	畠	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 59番3	912.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 59番20	601.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 59番21	183.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 59番22	577.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 59番23	546.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 59番25	605.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 59番26	512.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 59番31	1,024.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 59番32	545.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 64番2	790.00	山林	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 64番3	1,371.00	鹿野	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 64番4	87.00	鹿野	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 64番5	1,226.00	山林	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 64番6	594.00	山林	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 64番7	367.00	鹿野	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 64番8	90.00	鹿野	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 64番9	237.00	鹿野	個人	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 66番2	436.40	宅地	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡 田小屋野 66番14	108.00	畠	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡田小屋野5番と同66番16に接まれ同35番と同66番2に接まれるまでの道路敷	354.87	道路	つがる市	平成29年10月13日	
木造館岡田小屋野15番と同23番に接まれ同65番1と木造丸ヶ岡近江野沢15番2に北接する水路敷に接まれるまでの道路敷	976.77	道路	つがる市	平成29年10月13日	

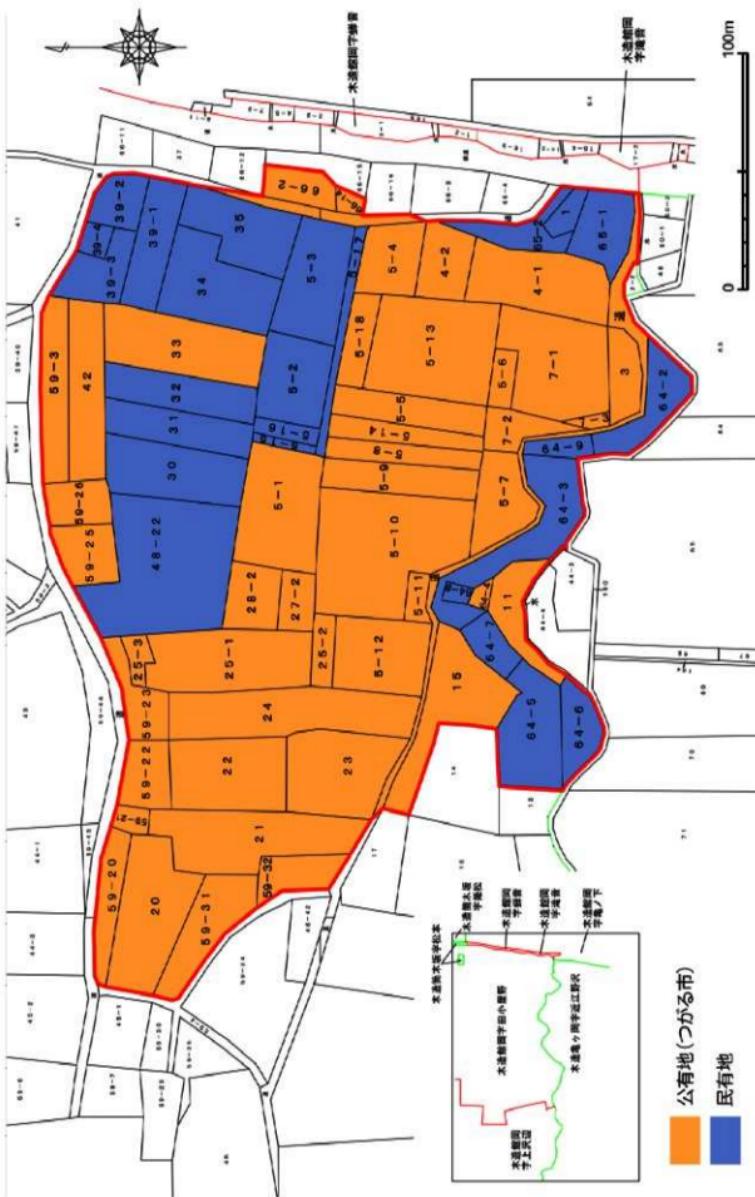


圖 28 用小屋野鼠鑽土地所有區分圖（令和3年3月現在）

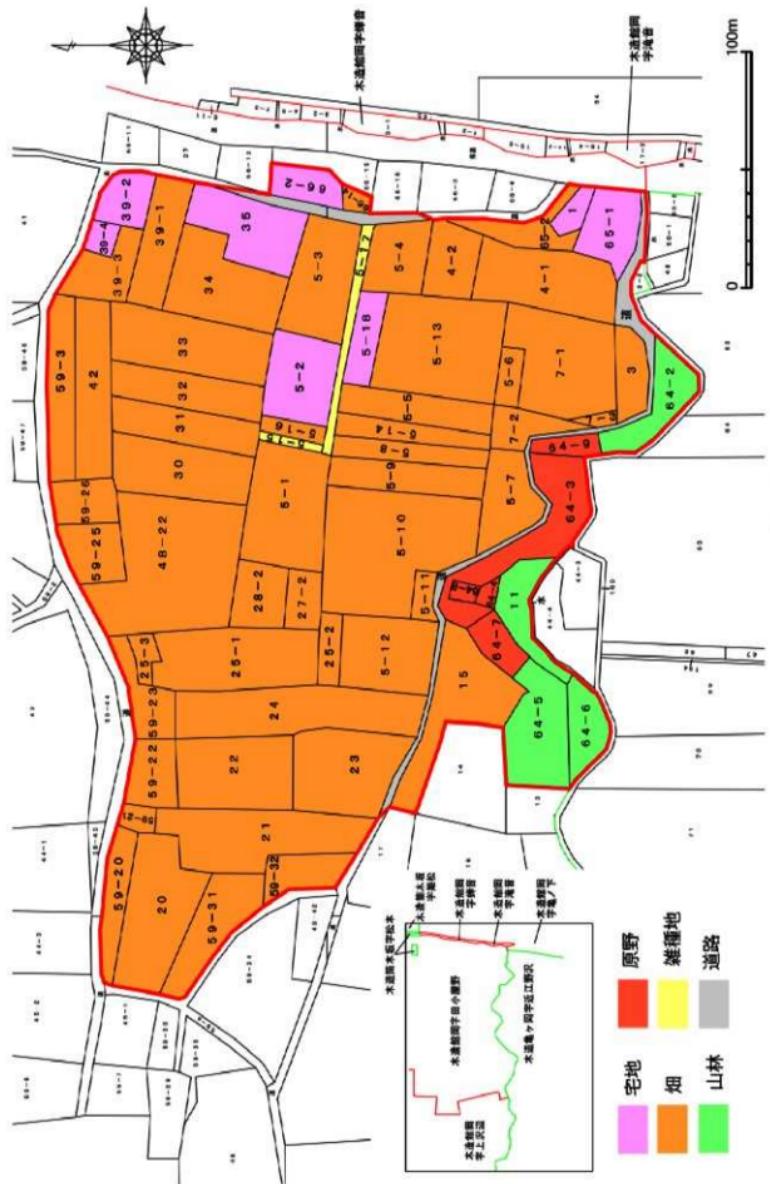


図29 田小屋貝塚土地地目図（令和3年3月現在）